

(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

① がん

がんは、昭和 56 年以降日本人の死因の第 1 位であり、令和 3 年の死亡者数は約 38 万人で総死亡者数の約 3 割を占めています。生涯のうちに約 2 人に 1 人ががんに罹患すると推計されており、人口の高齢化に伴い、がんの罹患者や死亡者の数は今後も増加していくことが見込まれ、依然として国民の生命と健康にとって重大な問題です。

【現状と課題】

日高圏域の平成 30 年～令和 4 年のがんによる死亡者数は 1,360 人で、総死亡者数の 28.3%（全道 29.3%、全国 26.6%）を占めています。^{*1}

また、日高圏域各町の標準化死亡比（SMR）^{*1}は、表 1 のとおりです。^{*2}

がんの死亡率を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要であるため、がん検診受診率の向上に向けて、検診の必要性に関する普及啓発の強化が必要です。

令和 4 年度地域保健・健康増進事業報告によると、がん検診受診率の日高圏域各町の推移及び全道との比較は、次のとおりであり、いずれのがん検診も、受診率は目標値（60.0%）には達していません。^{*3}（表 2、図 1）

表 1 日高圏域におけるがんの標準化死亡比（SMR）

	標準化死亡比（SMR）
全 道	110.9 **
日 高 町	101.8
平 取 町	107.0
新 冠 町	104.0
浦 河 町	110.4 *
様 似 町	107.9
え り も 町	123.0 **
新ひだか町	107.8 *

北海道における主要死因の概要 11（平成 25 年～令和 4 年）

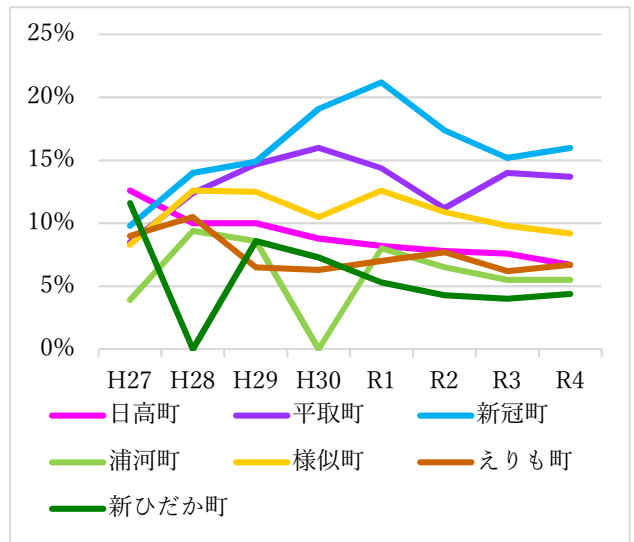
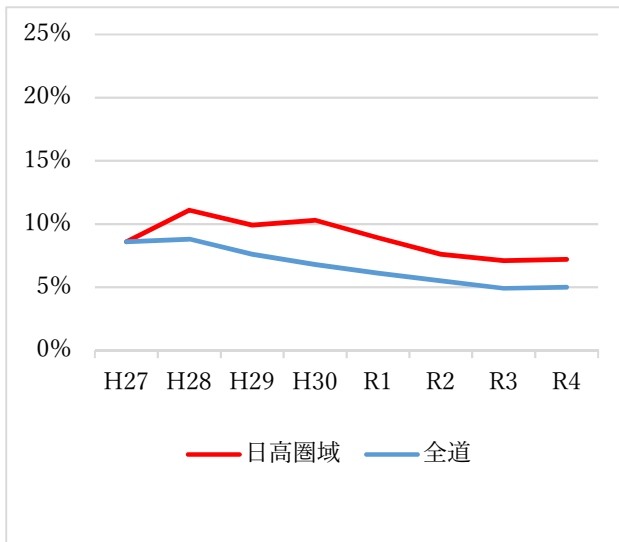
表 2 日高圏域におけるがん検診受診率及び道目標値

がん検診名	日高圏域	全道	道目標値
胃がん	7.2%	5.0%	60.0%以上
子宮頸がん	10.9%	17.0%	
肺がん	6.0%	4.2%	
乳がん	15.1%	14.4%	
大腸がん	6.9%	4.9%	

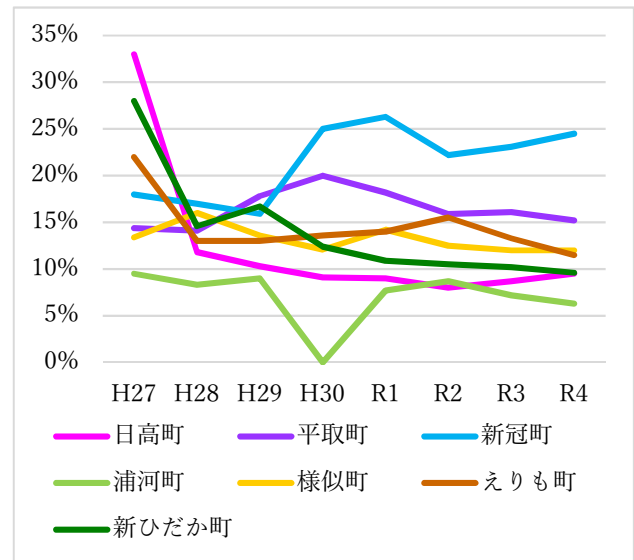
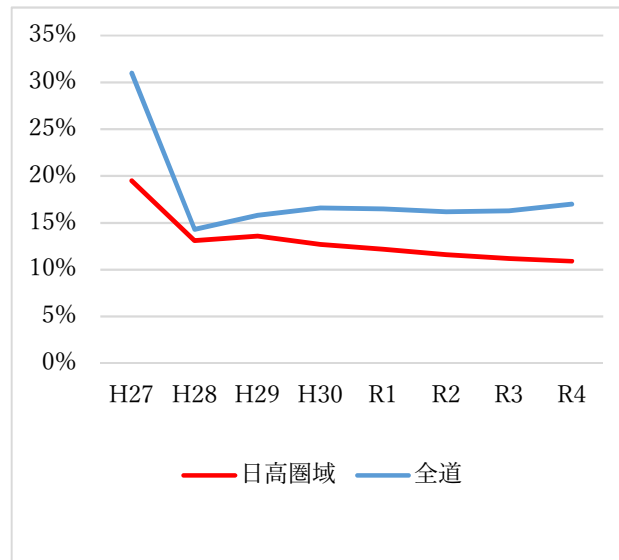
日高圏域値・全道値：令和 4 年度地域保健・健康増進事業報告

図1 日高圏域におけるがん検診受診率

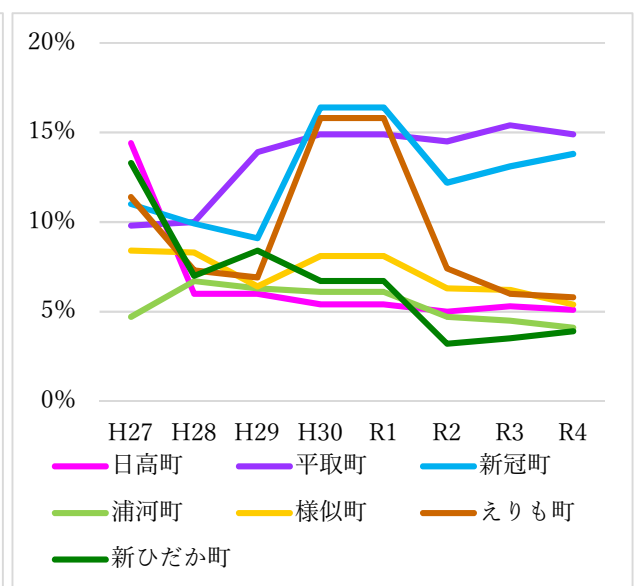
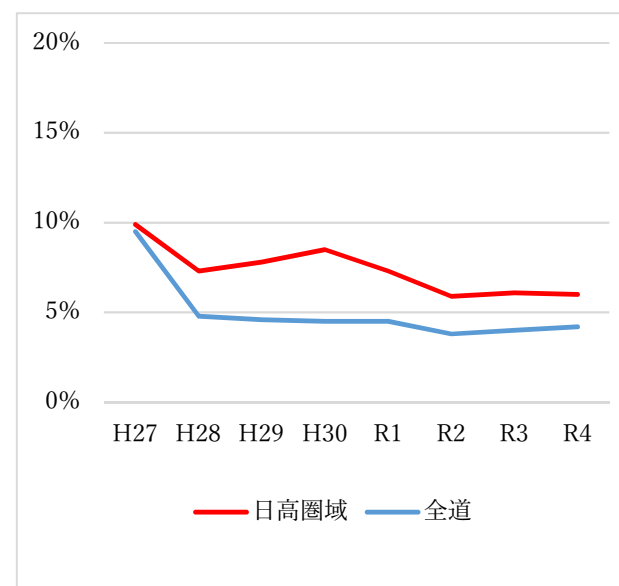
(胃がん)



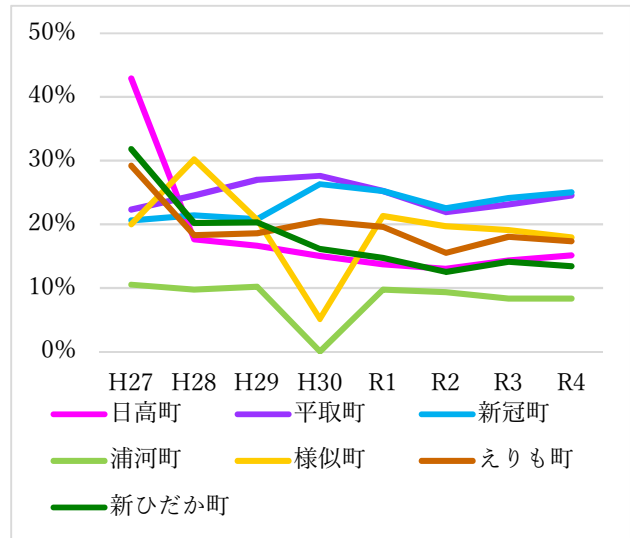
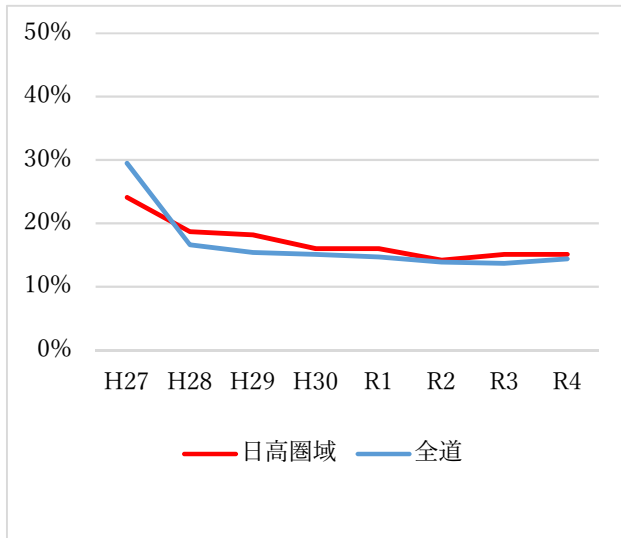
(子宮頸がん)



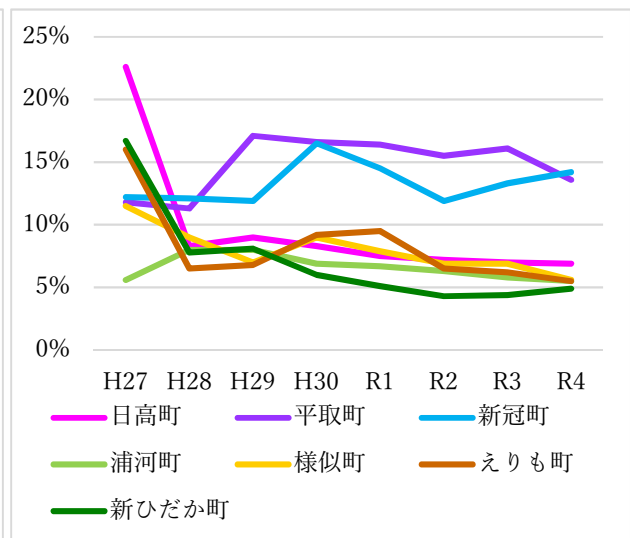
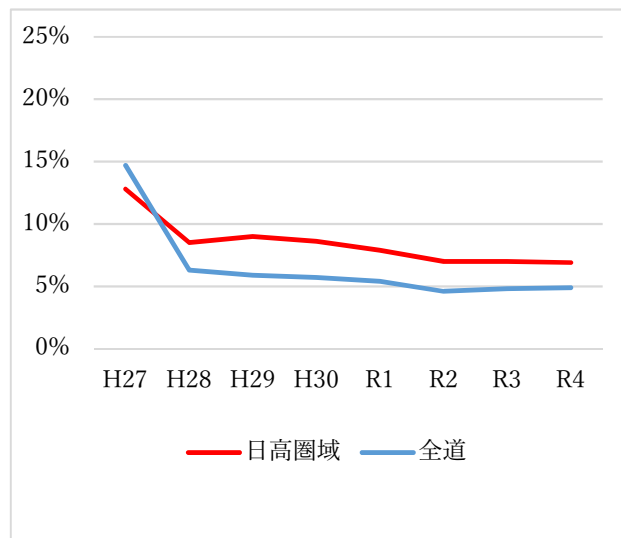
(肺がん)



(乳がん)



(大腸がん)



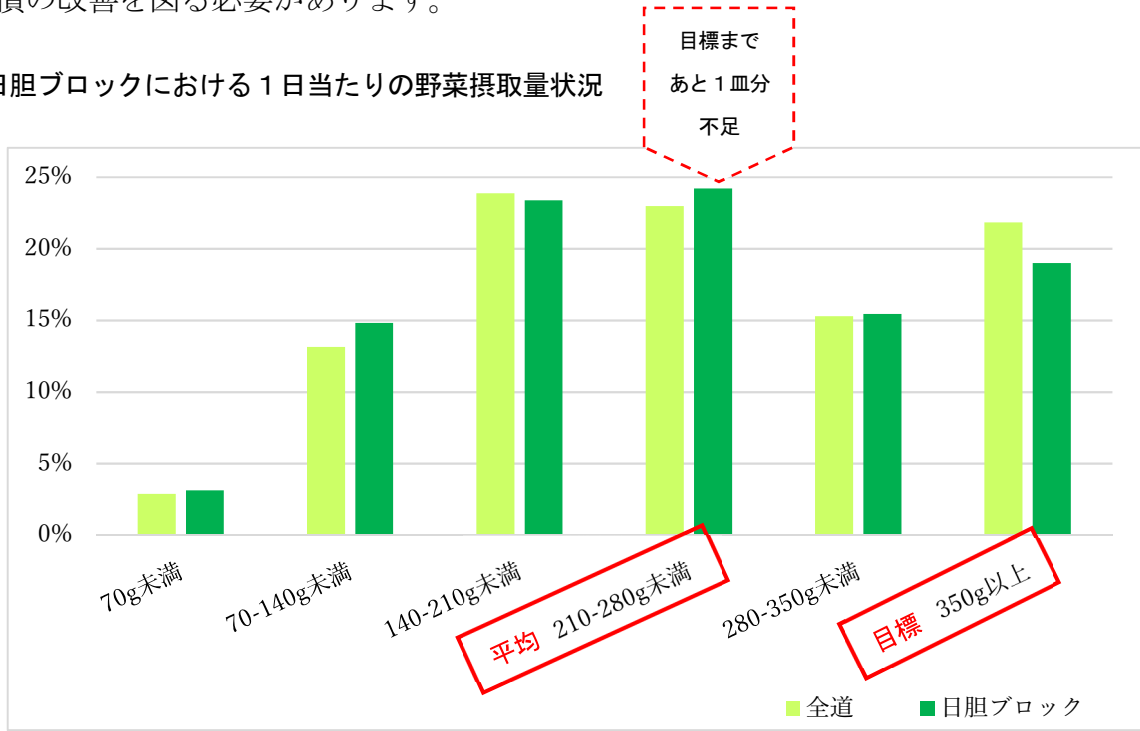
地域保健・健康増進事業報告 (平成27年度～令和4年度)

また、令和4年度健康づくり道民調査によると、日胆ブロックの1日当たりの野菜摂取量は269g（全道264g）、果物摂取量は128g（全道129g）となっています。^{*4}

国では、1日当たり野菜350g以上、果物200g以上の摂取目標量が定められていますが、野菜は約80g（副菜1皿分）、果物は約70g（みかん小1個分）不足している状況です。（図2、3）

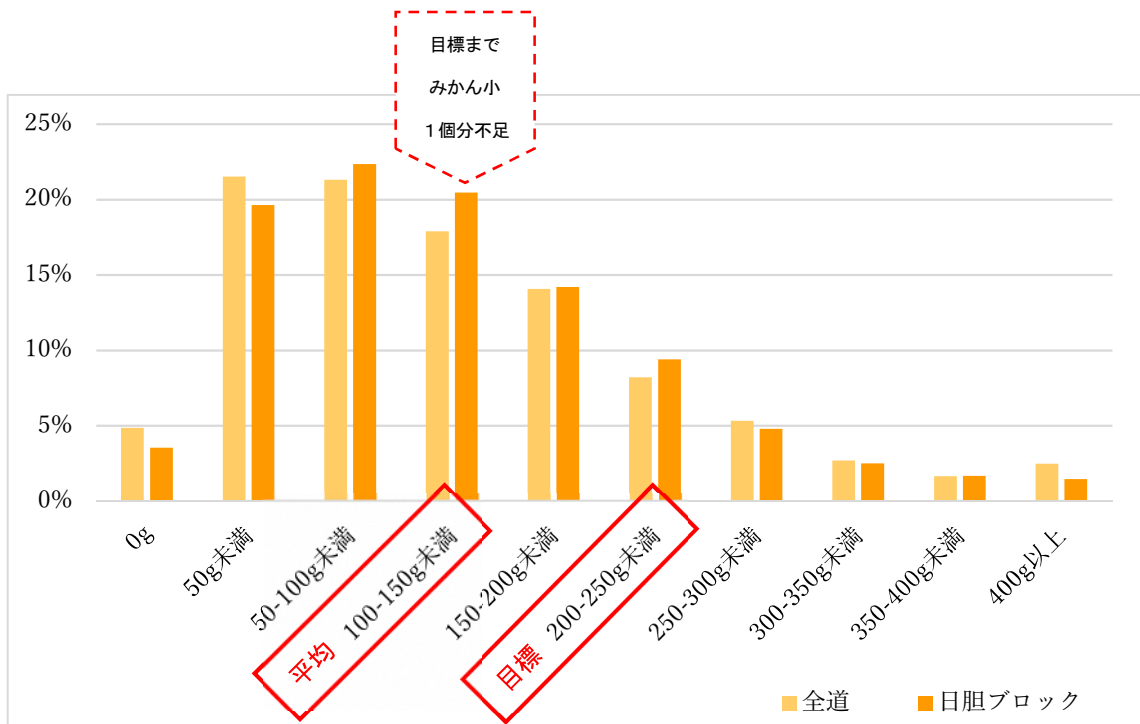
がんの罹患率の減少のためには、がんの危険因子であるたばこ対策や野菜・果物不足などの食習慣の改善を図る必要があります。

図2 日胆ブロックにおける1日当たりの野菜摂取量状況



令和4年度健康づくり道民調査

図3 日胆ブロックにおける1日当たりの果物摂取量状況



令和4年度健康づくり道民調査

-
- * 1 平成 30 年～令和 4 年人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計 第 3 表
 - * 2 北海道における主要死因の概要 11 (平成 25 年～令和 4 年) 市町村別 (公益財団法人北海道健康づくり財団)
 - * 3 地域保健・健康増進事業報告 (平成 27 年度～令和 4 年度) 市町村別がん検診受診率 (厚生労働省)
 - * 4 令和 4 年度健康づくり道民調査 1-3-4 食品群別摂取量

※ 1 標準化死亡比 (SMR)

: 地域における年齢構成の違いを考慮し、同じ年齢構成の集団になるよう修正して計算された値。基準死亡率 (全国の人口 10 万対の死亡数) を 100 とし比で示したもの

「*」 SMR が有意に高い (有意水準 5%)、「**」 SMR が有意に高い (有意水準 1%)

【道目標】

- 喫煙など生活習慣の改善を促進し、がんの罹患率の減少を目指します。
- がん検診による早期発見・早期治療を進め、がんの死亡率の減少を目指します。

【道指標】

指標	現状値		目標値
がんの年齢調整罹患率 (10万人当たり)	男性 472.3 女性 375.5		全国平均値以下 (R11)
75歳未満のがんの年齢調整死亡率 (10万人当たり)	男性 95.6 女性 65.8		全国平均値以下 (R11)
(再掲) 20歳以上の者の喫煙率	20.1% 男性 28.1% 女性 13.2%		12.0%以下
がん検診の受診率 (40歳以上)			
ア 胃がん検診	(道) 31.8%	(日高) 7.2%	60.0%以上 (R11)
イ 肺がん検診	(道) 35.7%	(日高) 6.0%	
ウ 大腸がん検診	(道) 33.4%	(日高) 6.9%	
エ 子宮頸がん検診 (20歳以上)	(道) 28.9%	(日高) 10.9%	
オ 乳がん検診	(道) 28.3%	(日高) 15.1%	

【主な取組と役割分担】

主な取組	◎主体、○連携、協働					
	保健所	町	教育	医療	職域	団体
「北海道版食事バランスガイド」の活用によりバランスのとれた食事について普及啓発を推進します。	◎	◎	◎	○	○	○
栄養成分表示の利活用に向けた普及啓発や、特定給食施設等における栄養成分の表示を推進します。	◎	◎			○	◎
喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	○	◎		◎		○
公共施設、職場、飲食店などにおける受動喫煙防止対策を強化します。	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第二種施設を対象に、屋内禁煙を促進する「北海道のきれいな空気の施設登録事業」の登録推進を強化します。	◎	○	○	○	◎	○
禁煙指導等たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	◎	◎		◎	◎	
がん検診受診率向上のための普及啓発を強化します。	◎	◎		◎	◎	○

② 循環器病 <重点領域>

心疾患（虚血性心疾患等）・脳卒中（脳血管疾患等）などの循環器病は、がんと並んで日本人の主要な死因です。循環器病の危険因子は、性別、年齢を除くと、高血圧、脂質異常症（特に高 LDL コレステロール血症）、肥満症（特にメタボリックシンドローム）、喫煙、糖尿病等があり、これらの因子を適切に管理して、循環器病を予防することが重要です。

【現状と課題】

令和4年人口動態統計によると、日高圏域における虚血性心疾患による死亡者数は148人で、死亡者数全体の20.4%（全国14.9%、全道14.2%）を占め、脳血管疾患の死亡者数は65人で、死亡者数全体の9.0%（全国6.9%、全道6.8%）を占めています。^{*1}

また、日高圏域の町別に見た標準化死亡比（SMR）^{*1}は、表1のとおりです。

表1 日高圏域各町における虚血性心疾患及び脳血管疾患の標準化死亡比（SMR）

	標準化死亡比（SMR）	
	虚血性心疾患	脳血管疾患
全道	81.4 **-	94.0 **-
日高町	62.0 **-	122.2 *
平取町	110.0	125.2
新冠町	82.8	101.0
浦河町	79.9	93.4
様似町	78.4	82.8
えりも町	132.3	134.3 *
新ひだか町	70.0 **-	96.1

北海道における主要死因の概要11（平成25年～令和4年）

第9回 NDB オープンデータによると、令和3年度の日高圏域における「収縮期血圧の平均値」は、40～75歳男性で130mmHg、女性で127mmHg（診察室血圧の高血圧：140mmHg以上）となっており正常範囲内に収まっていますが、目標値（男性124mmHg以下、女性119mmHg以下）には達していません。「高血圧有病者^{*2}」の判定基準である「収縮期血圧140mmHg以上の者、拡張期血圧90mmHg以上の者、血圧を下げる薬を服用している者」の割合については、いずれも全道より高くなっています。

高血圧と同様に危険因子である脂質異常症については、「LDL コレステロール160mg/dl以上の者の割合」は40～74歳男性で14.1%（全道13.3%）、同女性で12.7%（全道13.0%）となっており、男性は全道よりやや高めであり、女性は全道よりやや低めですが、目標値（10.0%）には達していません。^{*3}（表2）

表2 日高圏域におけるNDBオープンデータ及び道目標値

項目	日高圏域	全道	道目標値
収縮期血圧の平均値	男性 130mmHg 女性 127mmHg	男性 129mmHg 女性 123mmHg	男性 124mmHg 以下 女性 119mmHg 以下
LDL コレステロール160mg/dl以上の者	男性 14.1% 女性 12.7%	男性 13.3% 女性 13.0%	男性 10.0%以下 女性 10.0%以下
収縮期血圧140mmHg以上の者	男性 26.6% 女性 22.1%	男性 23.4% 女性 17.0%	—
拡張期血圧90mmHg以上の者	男性 20.6% 女性 11.4%	男性 18.6% 女性 9.3%	
血圧を下げる薬を服用している者	男性 28.2% 女性 24.4%	男性 25.6% 女性 17.9%	

日高圏域値・全道値：第9回 NDB オープンデータ

また、令和4年度の日高圏域における市町村国保の「メタボリックシンドローム該当者^{※3}」及び「メタボリックシンドローム予備軍の該当者^{※4}」については、該当者は22.4%（全道20.3%）、予備軍の該当者は11.5%（全道11.0%）と全道よりやや高くなっています。^{※4}

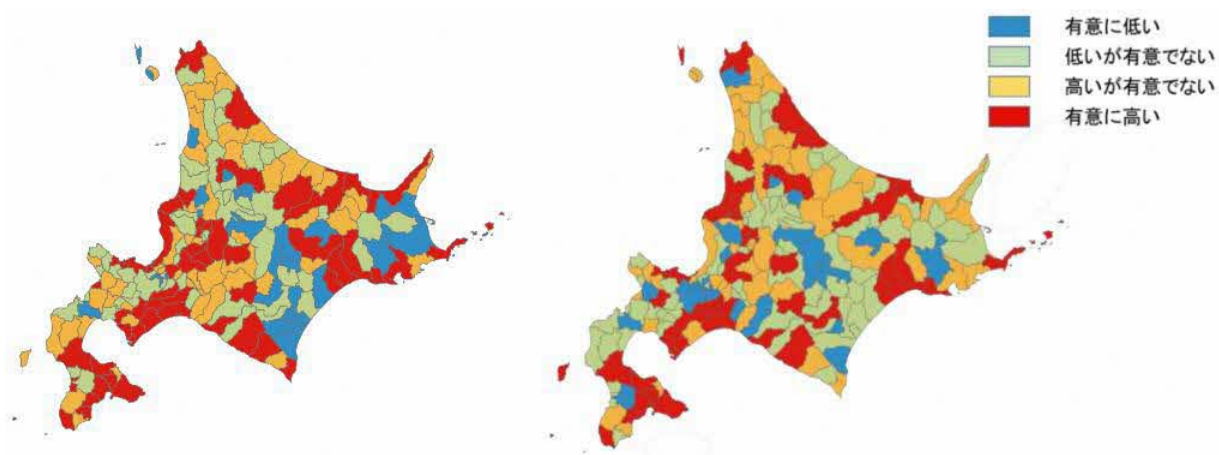
さらに、令和2年度北海道健康課題見える化事業^{※5}により、循環器疾患の結果を地図化（見える化）したところ、日高圏域では収縮期血圧・拡張期血圧ともに、全国基準より高い町が複数見られ、脂質異常症（中性脂肪異常者割合、HDL異常者割合）についても、全国基準より高い町が複数見られます。（図1）

図1 令和2年度北海道健康課題見える化事業（協会けんぽ+市町村国保）

【収縮期血圧異常者割合】収縮期血圧 \geq 130 mmHg

（男性）

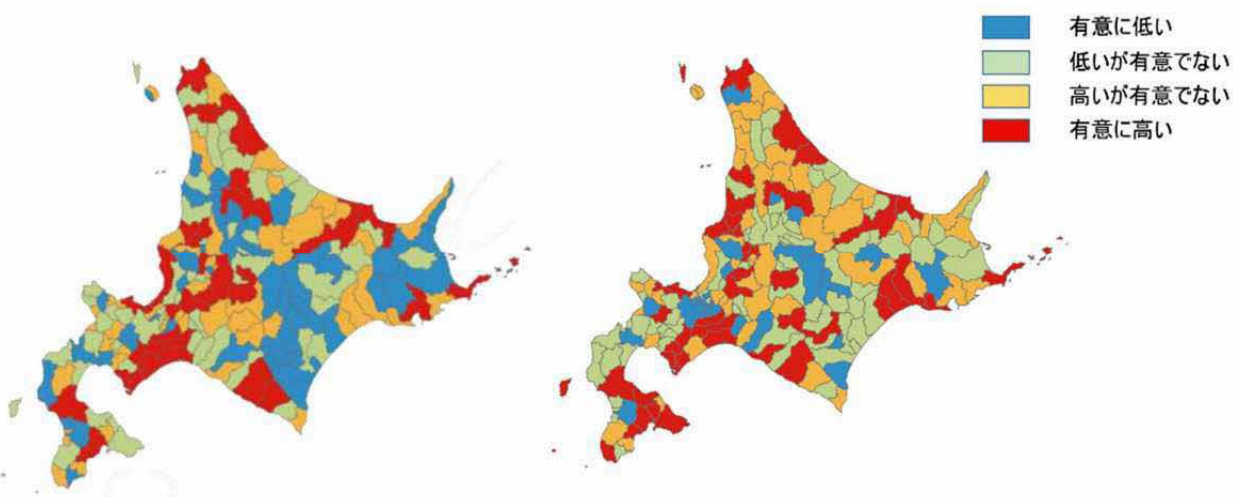
（女性）



【拡張期血圧異常者割合】拡張期血圧 \geq 85mmHg

（男性）

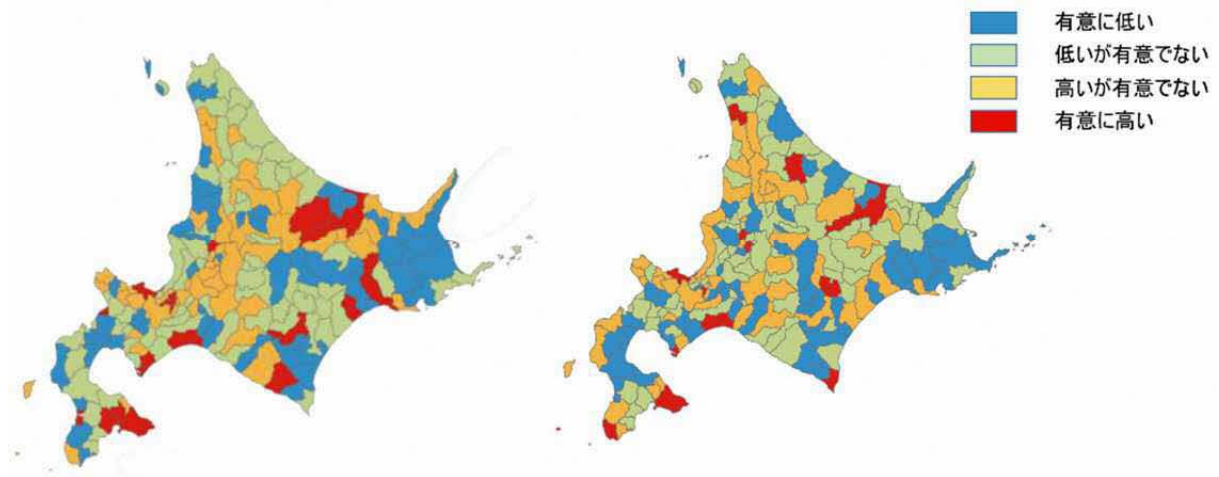
（女性）



【中性脂肪異常者割合】 中性脂肪 \geq 150mg/dl

(男性)

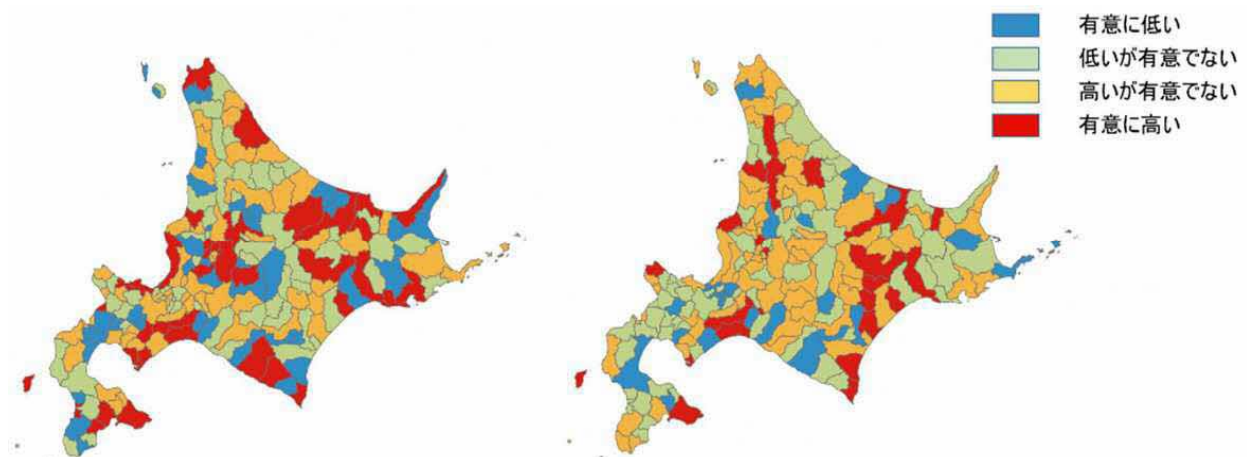
(女性)



【HDL 異常者割合】 HDL コレステロール $<$ 40mg/dl

(男性)

(女性)



循環器病の予防のため、適切な生活習慣を推進するとともに、特に血圧管理の重要性については、各町、医療機関、関係団体と連携して普及啓発を強化することが必要です。

また、脂質異常症についても、引き続き、発症・重症化予防の取組が必要です。

その他にも、循環器の危険因子を低減するためには、糖尿病や喫煙率の減少をはじめ、栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒の領域と連携した生活習慣の改善にも留意する必要があります。

令和4年度の日高圏域における市町村国保の特定健康診査受診率は27.5%（全国28.8%、全道29.7%）となっており、全国、全道よりやや低い状況です。^{*4*5}（表3、図2）

特定健康診査の受診率の向上に向け、受診しやすい体制整備や受診勧奨の促進が必要です。

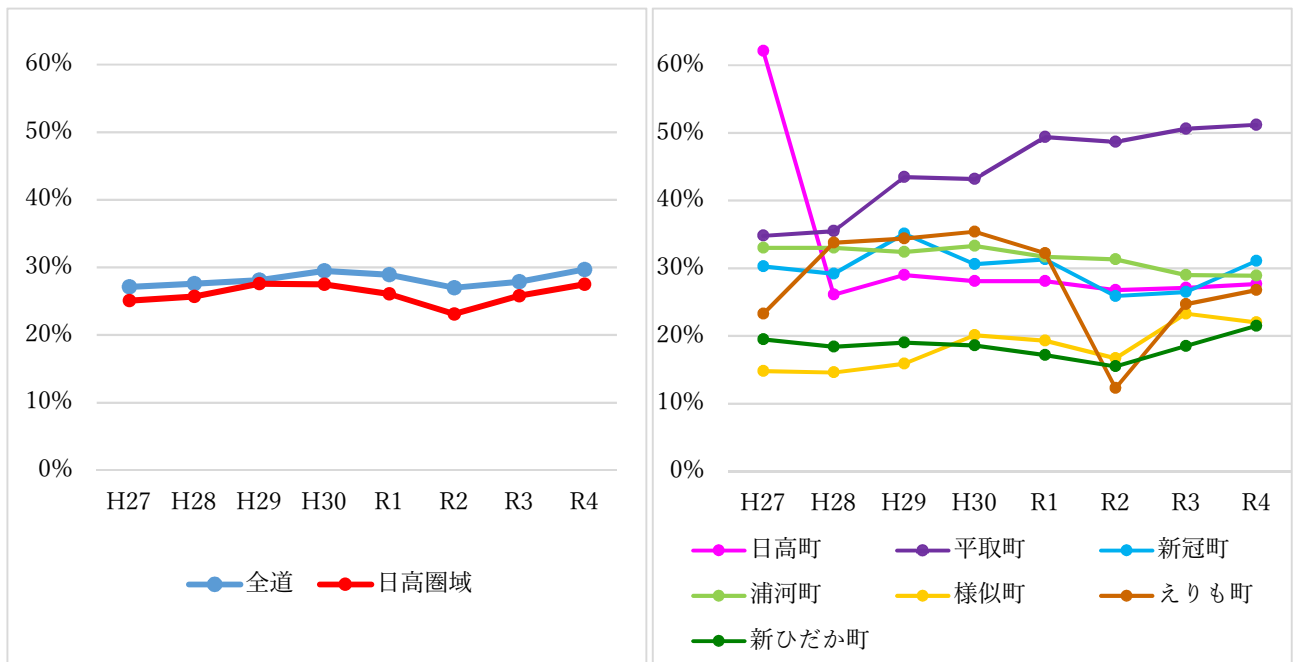
表3 日高圏域における特定健康診査受診率（市町村国保）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	
								受診率	全道順位
日高町	62.1%	26.1%	29.0%	28.1%	28.1%	26.8%	27.1%	27.7%	146位
平取町	34.8%	35.5%	43.5%	43.2%	49.4%	48.7%	50.6%	51.2%	37位
新冠町	30.3%	29.2%	35.1%	30.6%	31.3%	25.9%	26.5%	31.1%	129位
浦河町	33.0%	33.0%	32.4%	33.3%	31.7%	31.3%	29.0%	28.9%	141位
様似町	14.8%	14.6%	15.9%	20.1%	19.3%	16.7%	23.3%	22.0%	172位
えりも町	23.3%	33.8%	34.4%	35.4%	32.2%	12.3%	24.7%	26.8%	157位
新ひだか町	19.5%	18.4%	19.0%	18.6%	17.2%	15.5%	18.5%	21.5%	174位
日高圏域	25.1%	25.7%	27.6%	27.5%	26.1%	23.1%	25.8%	27.5%	
全道	27.1%	27.6%	28.1%	29.5%	28.9%	27.0%	27.9%	29.7%	

特定健康診査・特定保健指導の実施状況（平成27年度～令和4年度）

特定健診・特定保健指導実施結果集計表（平成27年度～令和4年度）

図2 日高圏域における特定健康診査受診率（市町村国保）



特定健康診査・特定保健指導の実施状況（平成27年度～令和4年度）

特定健診・特定保健指導実施結果集計表（平成27年度～令和4年度）

また、日高圏域における市町村国保の特定保健指導受診率は 37.0%（全国 37.5%、全道 36.0%）となっており、全国、全道平均と同程度です。*4*5（表 4、図 3）

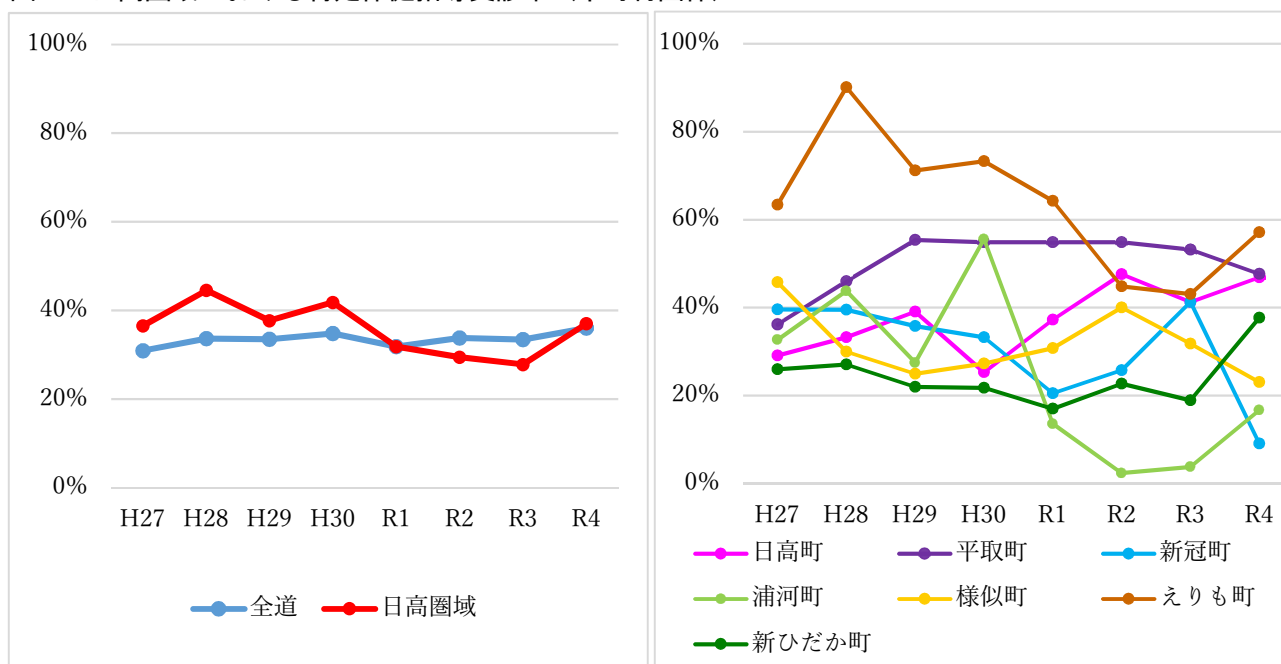
表 4 日高圏域における特定保健指導受診率（市町村国保）

	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
日高町	29.1%	33.3%	39.1%	25.3%	37.3%	47.6%	41.3%	46.9%
平取町	36.2%	46.0%	55.4%	54.9%	54.9%	54.9%	53.2%	47.7%
新冠町	39.6%	39.5%	35.8%	33.3%	20.5%	25.8%	41.3%	9.1%
浦河町	32.7%	43.8%	27.5%	55.6%	13.6%	2.4%	3.8%	16.7%
様似町	45.8%	30.0%	25.0%	27.3%	30.8%	40.0%	31.8%	23.1%
えりも町	63.4%	90.1%	71.2%	73.3%	64.3%	44.8%	43.1%	57.1%
新ひだか町	26.0%	27.1%	22.0%	21.8%	17.0%	22.7%	18.9%	37.7%
日高圏域	36.5%	44.5%	37.7%	41.8%	31.8%	29.4%	27.8%	37.0%
全道	30.9%	33.6%	33.5%	34.8%	31.8%	33.8%	33.4%	36.0%

特定健康診査・特定保健指導の実施状況（平成 27 年度～令和 4 年度）

特定健診・特定保健指導実施結果集計表（平成 27 年度～令和 4 年度）

図 3 日高圏域における特定保健指導受診率（市町村国保）



特定健康診査・特定保健指導の実施状況（平成 27 年度～令和 4 年度）

特定健診・特定保健指導実施結果集計表（平成 27 年度～令和 4 年度）

-
- * 1 令和4年人口動態統計 第6表-01 都道府県別 死因 (厚生労働省)
 - * 2 北海道における主要死因の概要 11 表5 市町村別 (公益財団法人北海道健康づくり財団)
 - * 3 第9回NDBオープンデータ 令和3年度特定健康診査 (厚生労働省)
 - * 4 全国値：特定健康診査・特定保健指導の実施状況 (平成27年度～令和4年度) 保険者別 (厚生労働省)
 - * 5 全道、日高圏域各町値：特定健診・特定保健指導実施結果集計表 (平成27年度～令和4年度) (法定報告速報値) (北海道国民健康保険団体連合会)

※1 標準化死亡比 (SMR)

：地域における年齢構成の違いを考慮し、同じ年齢構成の集団になるよう修正して計算された値。基準死亡率 (全国の人口10万対の死亡数) を100とし比で示したもの

「*」SMRが有意に高い (有意水準5%)、「**」SMRが有意に高い (有意水準1%)

「*-」SMRが有意に低い (有意水準5%)、「**-」SMRが有意に低い (有意水準1%)

※2 高血圧有病者

：国民栄養調査で「収縮期血圧140mmHg以上、または拡張期血圧90mmHg以上、もしくは血圧を下げる薬を服用している者」と定義されている。

※3 メタボリックシンドローム該当者

：腹囲異常があり、かつ、空腹時血糖異常、脂質代謝異常 (中性脂肪異常、HDL異常)、血圧異常 (収縮期血圧異常、拡張期血圧異常、降圧剤服用中) のうちの2項目以上該当する者

※4 メタボリックシンドローム予備軍の該当者

：腹囲異常があり、かつ、空腹時血糖異常、脂質代謝異常 (中性脂肪異常、HDL異常)、血圧異常 (収縮期血圧異常、拡張期血圧異常、降圧剤服用中) のうちの1項目のみ該当する者

※5 北海道健康課題見える化事業

：市町村国民健康保険及び全国健康保険協会北海道支部の特定健康診査、問診票のデータ等から市町村と第2次保健医療福祉圏域における特定健康診査での検査項目の異常割合、生活習慣病による死亡とその関連要因を分析し、道内の各地域の健康上の課題の明確化を図ることを目的とした事業

【道目標】

- 循環器病の死亡率の減少を目指します。
- 循環器病を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします。
- 特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。

【道指標】

指標	現状値		目標値
脳血管疾患の年齢調整死亡率 (10万人当たり)	脳血管疾患 男性 88.9 女性 56.6		減少
急性心筋梗塞の年齢調整死亡率 (10万人当たり)	急性心筋梗塞 男性 27.1 女性 13.2		
高血圧の改善 (40～74歳) (収縮期血圧の平均値)	(道) 男性 129mmHg 女性 124mmHg	(日高) 男性 130mmHg 女性 127mmHg	男性 124mmHg 以下 女性 119mmHg 以下
脂質異常症の者の割合 (40～74歳) LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合	(道) 男性 14.2% 女性 14.3%	(日高) 男性 13.3% 女性 13.0%	男性 10.0%以下 女性 10.0%以下
特定保健指導対象者の減少率 (メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少) (40～74歳)	該当者 17.8% 予備群 12.6%		H20年度に比較し 25.0%減 (R11)
特定健康診査の実施率 (40～74歳)	45.7%		70.0%以上 (R11)
特定保健指導の実施率 (40～74歳)	18.4%		45.0%以上 (R11)

【主な取組と役割】

主な取組	◎主体、○連携、協働					
	保健所	町	教育	医療	職域	団体
心疾患、脳血管疾患、脂質異常症の原因について知識の普及啓発を強化します。	◎	◎		○	○	○
栄養、運動、喫煙、飲酒などに関する適切な生活習慣について、普及啓発を推進します。	◎	◎		○	○	○
血圧管理の重要性についての普及啓発を強化します。	◎	◎		○	○	○
特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	○	◎		○	◎	○

③ 糖尿病 <重点領域>

糖尿病は神経障害、網膜症、腎症、足病変といった合併症を併発し、心筋梗塞や脳卒中等の心血管疾患のリスク因子となるほか、認知症や大腸がん等の発症リスクを高めることも明らかになっており、生活の質、社会経済、社会保障費に多大な影響を及ぼすことから適切な対策が必要です。

【現状と課題】

令和4年人口動態統計によると、日高圏域における死亡原因別割合のうち、糖尿病の死亡者数は0.7%であり、全道1.1%と比較して低くなっています。^{*1}

第9回NDBオープンデータによると、令和3年度の日高圏域におけるHbA1c値^{*1}の「6.5%以上（受診勧奨判定値）」該当者は、男性11.9%（全道10.3%）、女性6.2%（全道4.0%）であり、「5.6%以上6.5%未満（保健指導判定値）」該当者は、男性39.4%（全道37.6%）、女性40.5%（全道37.2%）となっており、男女とも全道より高い状況です。^{*2}

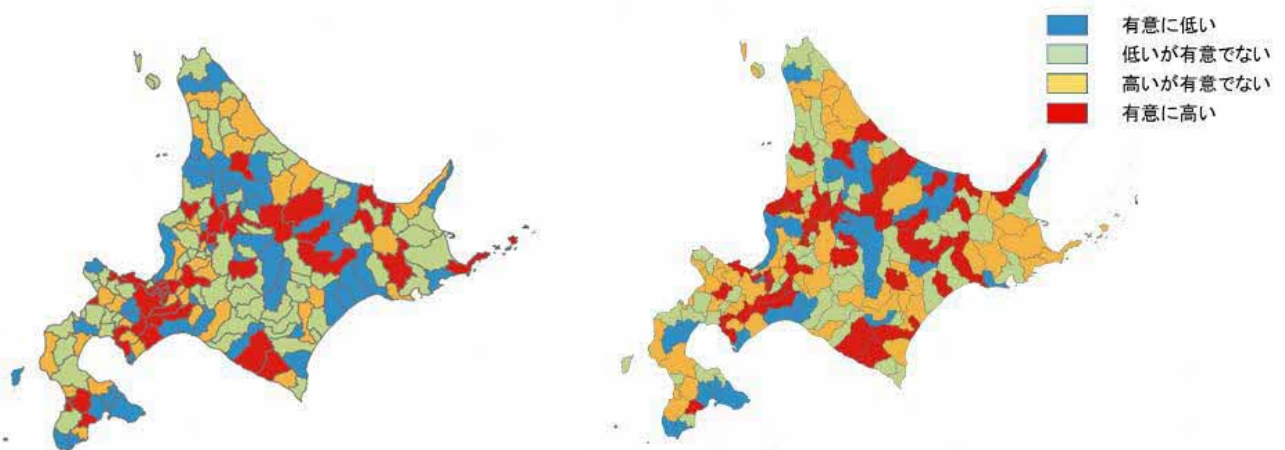
令和2年度北海道健康課題見える化事業^{*2}による空腹時血糖異常者割合の結果を地図化（見える化）したところ、日高圏域においては、全国基準より有意に高い町が複数見られます。（図1）

また、令和4年度健康づくり道民調査によると、日胆ブロックにおいて、「これまでに医療機関や健診で糖尿病といわれたことがある」と回答した11.5%のうち、「糖尿病の治療を受けたことがない」と回答した人は34.5%おり、治療を受けていない理由は、「血糖値・HbA1c値が改善したため」と回答した人が30.0%いますが、「仕事や家事が忙しい」「痛みなどの自覚症状がないため」と回答した人が20.0%いる状況です。^{*3}

糖尿病が悪化することで、糖尿病性腎症にもつながり、場合によっては人工透析にもなる可能性があります。日高圏域における透析実施施設は3施設（87床）あり、糖尿病腎症患者数については、令和4年で82人（全道6,204人）となっており、透析患者数の3割を占めています。^{*4}

糖尿病は自覚症状がないまま進行するため、特定健診等での早期発見・治療とともに、良好な血糖のコントロール状態を維持し、糖尿病による合併症の発症及び重症化を抑制していく必要があります。また、人々の生活習慣の改善につなげるために、特定健診受診勧奨の在り方や未受診者への対応等の検討が必要です。

図1 令和2年度北海道健康課題見える化事業（協会けんぽ+国保）【空腹時血糖異常者割合】
（男性） （女性）



-
- * 1 令和4年人口動態統計 保管統計表 都道府県編 死亡・死因 第6表
 - * 2 第9回NDBオープンデータ 令和3年度特定健康診査(厚生労働省)
 - * 3 令和4年度健康づくり道民調査 2-35、2-35-2及び2-35-3
 - * 4 地域保健課難病対策係 「透析医療の現況調査」(令和4年(2022年)12月1日現在)
所在している医療機関に通院している患者数であるため、圏域外から通院している患者も含まれる

- ※1 HbA1c値(ヘモグロビンエーワンシー)(NGSP値)
: 過去1~3か月の血糖値を反映した血糖値コントロールの指標
- ※2 令和2年度北海道健康課題見える化事業
: 市町村国民健康保険及び全国健康保険協会北海道支部の特定健康診査、問診票のデータ等から市町村と第2次保健医療福祉圏域における特定健康診査での検査項目の異常割合、生活習慣病による死亡とその関連要因を分析し、道内の各地域の健康上の課題の明確化を図ることを目的とした事業

【道目標】

- 生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が強く疑われる者の増加抑制を目指します。
- 特定健康診査及び特定保健指導による早期発見、早期治療を進めます。
- 重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意識を高めます。

【道指標】

指標	現状値	目標値
糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数	662 人	635 人以下 (R11)
糖尿病治療継続者の割合 (20 歳以上)	63.3%	75.0%以上
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合 (HbA1c が 8.0%以上の者) (40～74 歳)	1.44% 〔 男性 2.02% 〕 〔 女性 0.78% 〕	1.0%以下
糖尿病受診勧奨判定値に該当する者の割合 (空腹時血糖が 126mg/dl 以上の者) (40～74 歳)	男性 9.1% 女性 3.3%	男性 8.4%以下 女性 3.1%以下
(再掲) 特定保健指導対象者の減少率 (メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少) (40～74 歳)	該当者 17.8% 予備群 12.6%	H20 年度に比較し 25.0%減 (R11)
(再掲) 特定健康診査の実施率 (40～74 歳)	45.7%	70.0%以上 (R11)
(再掲) 特定保健指導の実施率 (40～74 歳)	18.4%	45.0%以上 (R11)

【主な取組と役割分担】

主な取組	◎主体、○連携、協働					
	保健所	町	教育	医療	職域	団体
健康づくりパネル展や糖尿病予防講演会等を活用し、糖尿病の原因や栄養、運動、喫煙、飲酒など適切な生活習慣について、知識の普及啓発を推進します。	◎	◎		○	○	○
血糖値の適正な管理の重要性についての普及啓発を推進します。	◎	◎		◎	○	○
治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	◎	◎		◎	○	○
糖尿病の合併症のうち、特に糖尿病腎症の増加の防止を推進します。	○	◎		◎	○	○
特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上のための体制整備と未受診者を含む継続的な受診勧奨を推進します。	○	◎		○	◎	○

④ COPD（慢性閉塞症肺疾患）

COPD は、主として長期の喫煙によってもたらされる肺の炎症性疾患で、咳・たん・息切れを主訴として徐々に呼吸障害が進行します。肺気腫、慢性気管支炎などが含まれます。

【現状と課題】

北海道における主要死因の概要 10 によると、日高圏域の各町別に見た COPD の標準化死亡比（SMR）^{*1}は、表 1 のとおりです。^{*1}

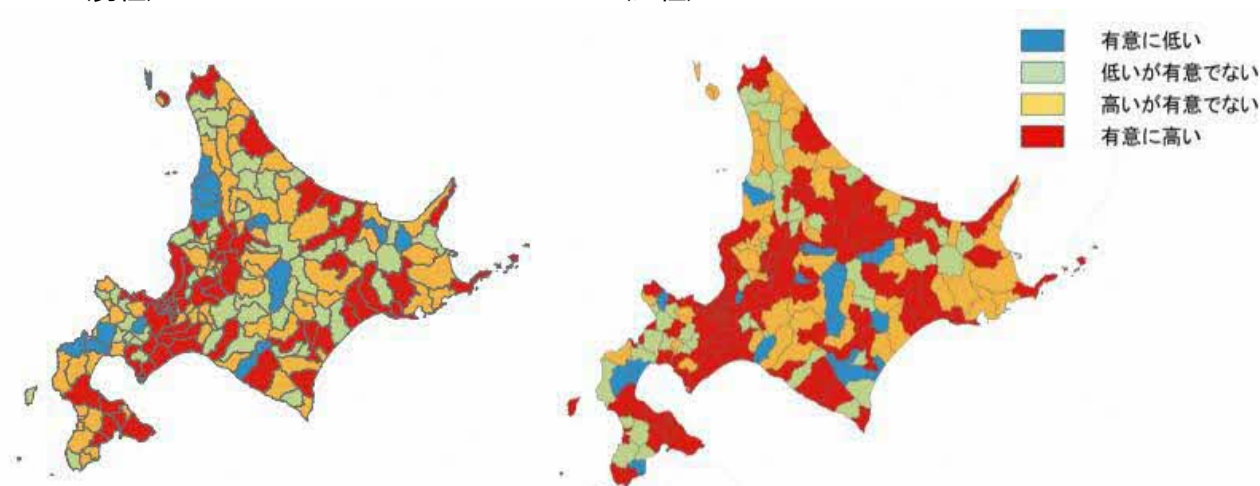
表 1 日高圏域における COPD の標準化死亡比（SMR）

	標準化死亡比（SMR）
全 道	92.0 **-
日 高 町	80.2
平 取 町	274.1 **
新 冠 町	104.8
浦 河 町	106.4
様 似 町	139.1
えりも町	100.2
新ひだか町	85.7

北海道における主要死因の概要 10（平成 22 年～令和元年）

令和 2 年度北海道健康課題見える化事業^{*2}によると、喫煙者割合を地図化（見える化）したところ、日高圏域では、全国と比較し男女ともに有意に高い町が見られました。（図 1）

図 1 令和 2 年度北海道健康課題見える化事業（協会けんぽ＋市町村国保）【喫煙者割合】（再掲）
（男性） （女性）

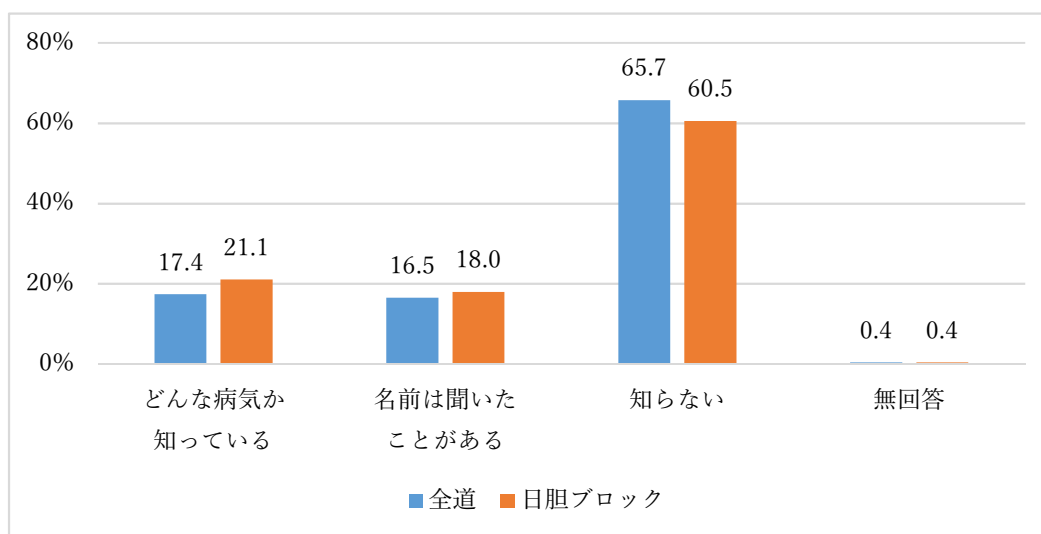


また、令和4年度健康づくり道民調査によると、日胆ブロックにおいて、COPDを「どんな病気かよく知っている」、または「名前は聞いたことがある」と回答したのは39.1%（全道33.9%）となっており、全道より高いものの、目標値である80%には達していません。^{*2}（図2）

長期的な喫煙による健康への影響と高齢化によって、今後、さらに罹患率や死亡率の増加が続くと予想され、また、COPDが肺の炎症性疾患であることが十分に認知されていないことから、COPDに関する知識の普及啓発の強化が必要です。

COPDの発症予防と進行の防止には、早期禁煙と受動喫煙防止が有効であるため、たばこ対策を一層推進することが重要です。

図2 日胆ブロックにおけるCOPDの認知度



令和4年度健康づくり道民調査

* 1 北海道における主要死因の概要 10（平成22年～令和元年）表5 市町村別（公益財団法人北海道健康づくり財団）

* 2 令和4年度健康づくり道民調査 2-15 COPDという病気を知っていますか

※1 標準化死亡比（SMR）

：地域における年齢構成の違いを考慮し、同じ年齢構成の集団になるよう修正して計算された値。基準死亡率（全国の人口10万対の死亡数）を100とし比で示したもの

「*」SMRが有意に高い（有意水準5%）、「**」SMRが有意に高い（有意水準1%）

※2 北海道健康課題見える化事業

：市町村国民健康保険及び全国健康保険協会北海道支部の特定健康診査、問診票のデータ等から市町村と第2次保健医療福祉圏域における特定健康診査での検査項目の異常割合、生活習慣病による死亡とその関連要因を分析し、道内の各地域の健康上の課題の明確化を図ることを目的とした事業

【道目標】

- COPD の疾患の認知度を高めるとともに、喫煙による影響の普及を図り、COPD の死亡率の減少を目指します。

【道指標】

指標	現状値		目標値
COPD の死亡率 (10 万人当たり)	14.2		10.0
COPD の認知度	(道) 33.9%	(日胆ブロック) 39.1%	80.0%以上
(再掲) 20 歳以上の者の喫煙率	20.1% 男性 28.1% 女性 13.2%		12.0%以下

【主な取組と役割分担】

主な取組	◎主体、○連携、協働					
	保健所	町	教育	医療	職域	団体
禁煙週間や講演会等の機会を活用して、COPD に関する知識の普及を強化します。	◎	◎	○	○	○	○
たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の整備を推進します。	◎	◎		◎	◎	
施設種別に応じた講じるべき措置や取組等について、住民や事業者等への普及啓発を図り、受動喫煙防止対策を強化します。	◎	◎	◎	◎	◎	

(3) 社会生活を営むために必要な生活機能の維持及び向上

① こころの健康

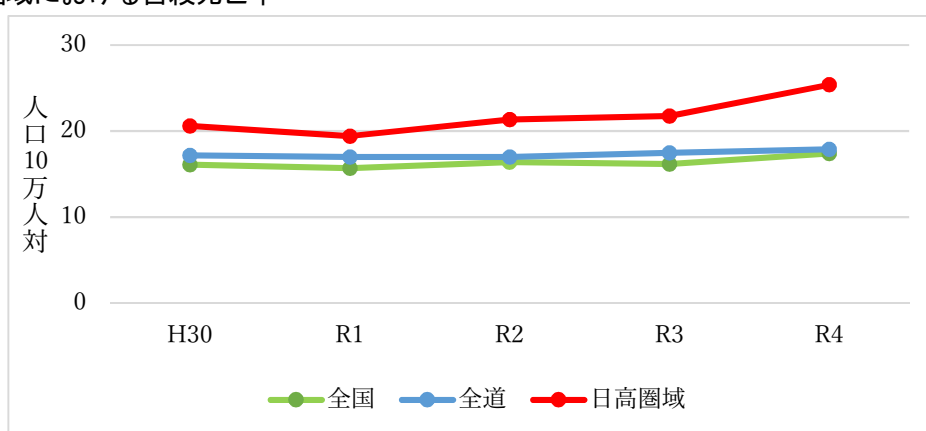
社会生活を営むための必要な機能を維持するために、身体の健康とともに重要なものが、こころの健康です。こころの健康は、個人の生活の質を大きく左右するものであり、全ての世代の健やかな心を支える社会づくりが大切です。

【現状と課題】

令和4年人口動態統計によると、日高圏域における令和4年の自殺者数は16人で、自殺死亡率（10万人当たりの自殺者数）は25.4（全国17.4、全道17.9）であり、変動はあるものの、全国・全道と比較し、自殺死亡率が高い状況にあります。（図1）^{*1}

また、北海道における主要死因の概要11によると、日高圏域における自殺の標準化死亡比（SMR）^{*1}は、表1のとおりです。

図1 日高圏域における自殺死亡率



人口動態統計（平成30年～令和4年）

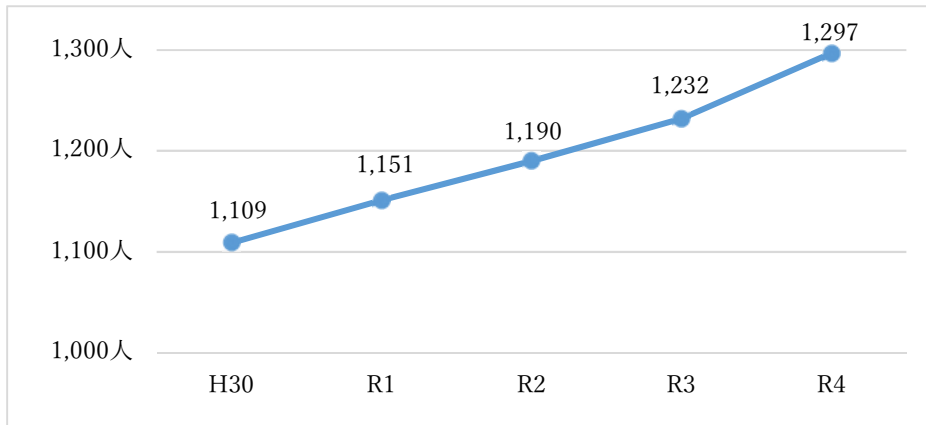
表1 日高圏域における自殺の標準化死亡比（SMR）

	標準化死亡比
全 道	103.2 **
日 高 町	107.3
平 取 町	145.7
新 冠 町	189.3 **
浦 河 町	106.4
様 似 町	152.3
えりも町	205.3 **
新ひだか町	127.1

北海道における主要死因の概要11（平成25年～令和4年）

令和4年国民生活基礎調査によると、全道における気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合は、8.1%（全国9.4%）と全国を下回っていますが、^{*3}保健所把握精神障害者状況調査において、日高圏域における精神障がい者数のうち、気分（感情）障害による患者数は、令和2年度1,190人、令和3年度1,232人、令和4年度1,297人であり年々増加しています。（図2）^{*4}

図2 日高圏域における気分（感情）障害の患者数

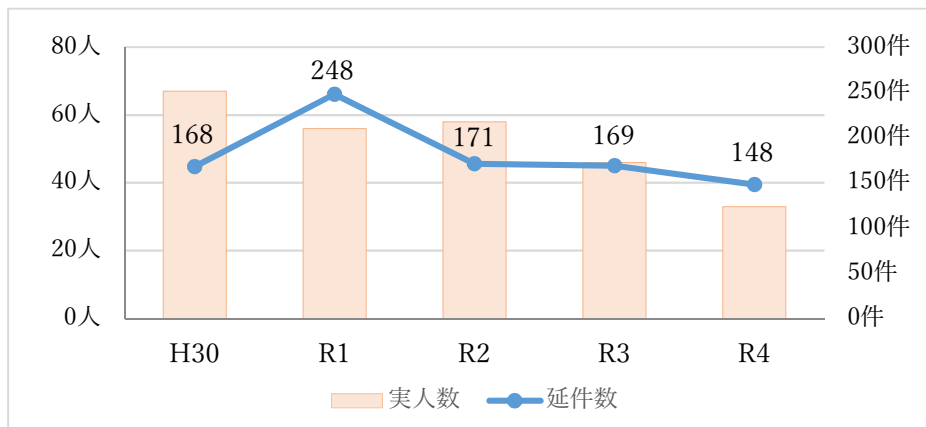


北海道保健所把握精神障害者状況調査（平成30年度～令和4年度）

地域保健・健康増進事業報告によると、保健所が実施した精神保健福祉相談等の延件数はコロナ禍の影響のため減少傾向にありますが、相談者に適切に対応していくためにも引き続き、相談の充実を図っていく必要があります。（図3）*5

ストレスの軽減や自殺の背景にある「うつ病」等に対しても、適切な相談支援が必要であり、相談支援体制を更に充実させていく必要があります。

図3 日高圏域における精神保健相談の実人数-延件数



北海道保健所把握精神障害者状況調査（平成30年度～令和4年度）

浦河保健所及び静内保健所では「こころの健康相談」を開設するほか、自殺予防パネル展等での普及啓発活動、自殺対策連絡会議等による関係者のネットワークづくりや各町の自殺対策計画に係る支援を行っています。

各町では若者への対面相談や小学生に対するSOS教室等の事業を行うほか、「こころの体温計（メンタルヘルスチェック）」をホームページに記載するなど普及啓発を行っています。

また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により、令和6年度から保健所及び各町が実施する精神保健に関する相談支援については、精神障がい者のほか精神保健に課題を抱える者（子育て、介護、困窮者支援など）にも対象を拡大しており、心身の状態に応じた適切な支援が求められています。

保健所は各町と協力し、メンタルヘルスの問題を抱える家族や友人、同僚など身近な人に対して正しい知識に基づいて傾聴を中心とした支援を実施する「心のサポーター」を養成し、住民による支援や専門家への相談につなげる取り組みを推進していく必要があります。

職場のメンタルヘルス対策については、労働安全衛生法が改正され、労働者数 50 人以上の事業所に対して、ストレスチェックの実施等が義務付けられています。厚生労働省北海道労働局浦河労働基準監督署が行ったメンタルヘルス対策の実施状況調査によると、日高圏域の調査対象事業場において、労働者数 50 人以上の事業場では全ての事業場で、労働者数 30 人以上 50 人未満の事業場では 88.3%の事業場で何らかのメンタルヘルス対策の取組が実施されています。^{*6}

その他、ストレス軽減や心の健康づくりの観点から笑いが健康にもたらす効果に着目し、道で制定した「道民笑いの日」（8月8日）の周知と、笑いによる健康づくりの普及啓発を推進していく必要があります。

-
- * 1 人口動態統計（平成 30 年～令和 4 年）保管統計表 都道府県編 死因（厚生労働省）
 - * 2 北海道における主要死因の概要 11（平成 25 年～令和 4 年）（公益財団法人北海道健康づくり財団）
 - * 3 令和 4 年国民生活基礎調査 第 126 表 都道府県別 こころの状態（点数階級）（厚生労働省）
 - * 4 北海道保健所把握精神障害者状況調査（平成 30 年度～令和 4 年度）
 - * 5 地域保健・健康増進事業報告（平成 30 年度～令和 4 年度）（厚生労働省）
 - * 6 浦河労働基準監督署メンタルヘルス対策の実施状況調査（令和 6 年 3 月）

※ 1 標準化死亡比（SMR）

地域における年齢構成の違いを考慮し、同じ年齢構成の集団になるよう修正して計算された値。基準死亡率（全国の人口 10 万対の死亡数）を 100 とし比で示したもの

「*」 SMR が有意に高い（有意水準 5%）、「**」 SMR が有意に高い（有意水準 1%）

【道目標】

- 精神保健相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康の保持・増進を図ります。

【道指標】

指標	現状値		目標値
自殺死亡率（人口 10 万人当たり）	(道) 17.9	(日高) 25.4	12.1 以下 (R9)
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合（20 歳以上）	(道) 8.1%		7.3%以下
メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合 全業種（50 人以上）	(道) 86.3%	(日高) 100.0%	100% (R9)

【主な取組と役割分担】

主な取組	◎主体、○連携、協働					
	保健所	町	教育	医療	職域	団体
精神保健相談やこころの健康相談、事例検討の開催、健康教育等の取組を強化します。	◎	◎	○	○	○	○
道民笑いの日の周知と、笑いによる健康づくりの普及啓発を推進します。	◎	◎				
職場における相談や研修、職場復帰支援のための取組を推進します。	○	○			◎	
地域・職域連携推進事業を通し、メンタルヘルスの取組実施を推進します。	◎	◎			○	○
保健、医療、福祉関係者や教職員等、様々な分野に対する普及啓発を推進します。	◎	◎	○	○	○	
自殺対策連絡会議等を通し、地域及び職域関係者との連携を強化します。	◎	○	○		○	○

② 高齢者の健康

高齢者の健康づくりを推進するため、社会参加を促進するほか、運動、口腔機能や適正体重の維持等に関する普及啓発を取り組む必要があります。

【現状と課題】

令和5年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、全道の人口を年齢4区分（年少人口・生産年齢人口・前期高齢者・後期高齢者）で推計した場合、64歳以下の人口は今後も減少傾向ですが、65歳以上人口は令和12年まで増加すると見込まれており、今後も高齢化がますます進行すると推計されています。

一方、日高圏域においては、64歳以下人口の減少傾向は全道と同様ですが、65歳以上人口は既に減少期に入っており、令和32年における65歳以上人口は16,329人と推計され、令和2年時点と比べ、約27%減少すると見込まれています。（図1、2）

また、日高圏域の要支援及び要介護と認定される人の割合は、要支援30.0%（全道33.6%）、要介護70.0%（全道66.4%）で、要介護と認定される人の割合が全道と比較して高い状況です。（図3）

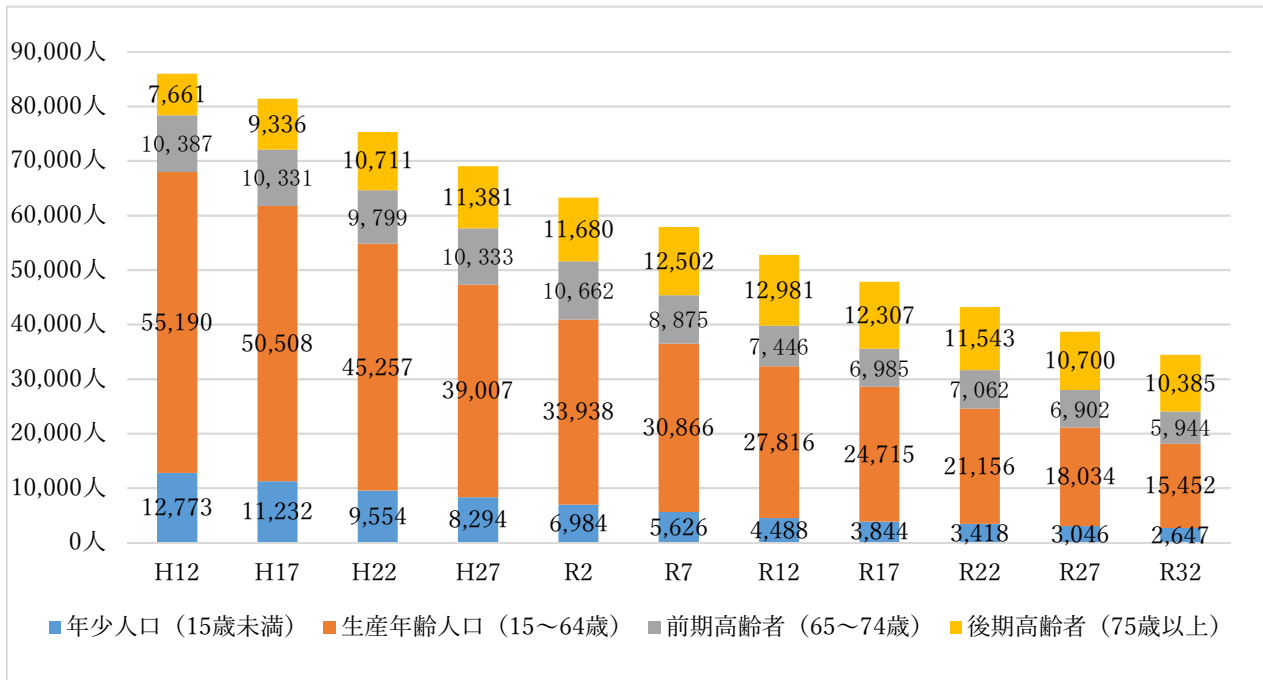
そのような中、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延ばす観点から、高齢者特有の疾病であるロコモティブシンドローム^{*1}、フレイル^{*2}、肺炎、大腿骨頸部骨折、誤嚥性肺炎等への対策が重要です。

第9回NDBオープンデータによると、令和3年度の日高圏域における65～74歳の肥満（BMI25以上）の割合は、男性43.6%（全道38.5%）、女性31.8%（全道26.6%）と、全道に比べ高い傾向にあります。65～74歳のやせ（BMI20未満）の割合は、男性では5.8%（全道7.5%）、女性では、18.3%（全道20.5%）と、全道に比べ低い傾向にありますが、高齢期のやせや低栄養は、要介護や死亡のリスクとなるため、適正体重の維持や低栄養の回避も重要です。^{*1}

また、高齢期において、咀嚼能力の良否は食生活への影響だけでなく健康感や運動機能との関連性を有すると言われており、口腔機能の低下を防ぐことが大切です。

令和4年度健康づくり道民調査によると、日胆ブロックの平均歩数は、5,334歩（全道5,469歩）であり、歩数の低下は、「ロコモティブシンドローム」との関連が深いことから、高齢者の健康づくりにおいては、これらの概念の普及や身体活動及び体力の維持に向けた取組が大切です。^{*2}

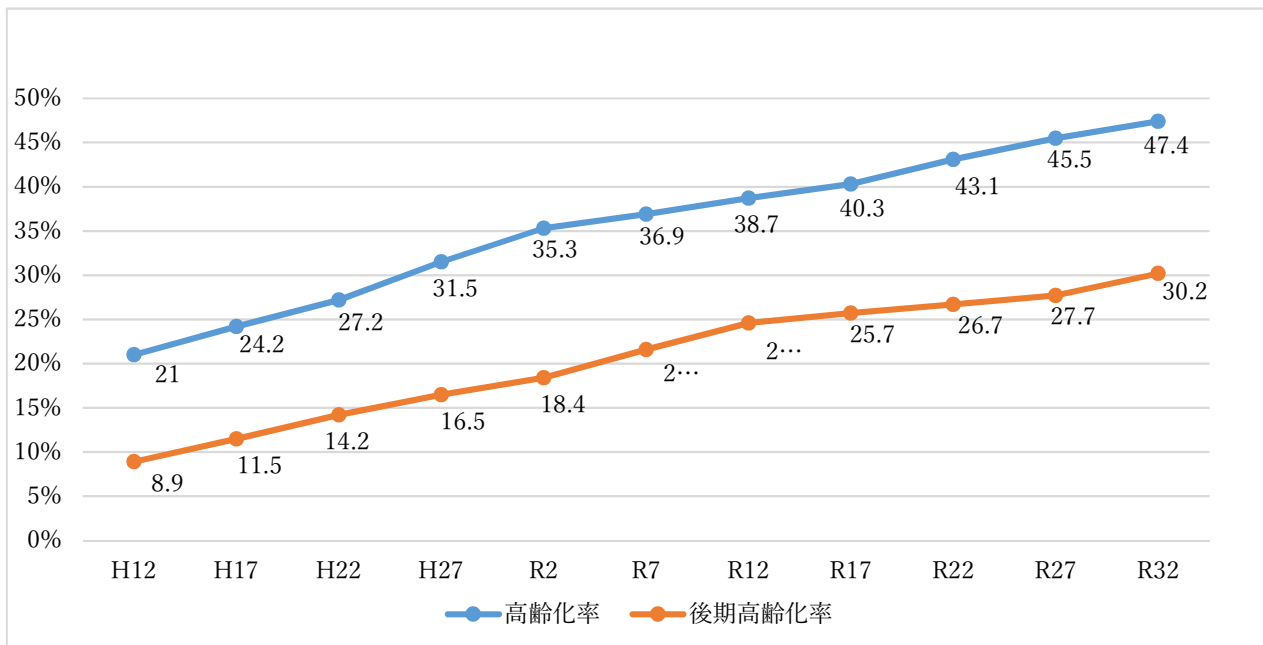
図1 日高圏域における人口の推移



平成12年～令和2年：国勢調査

令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）

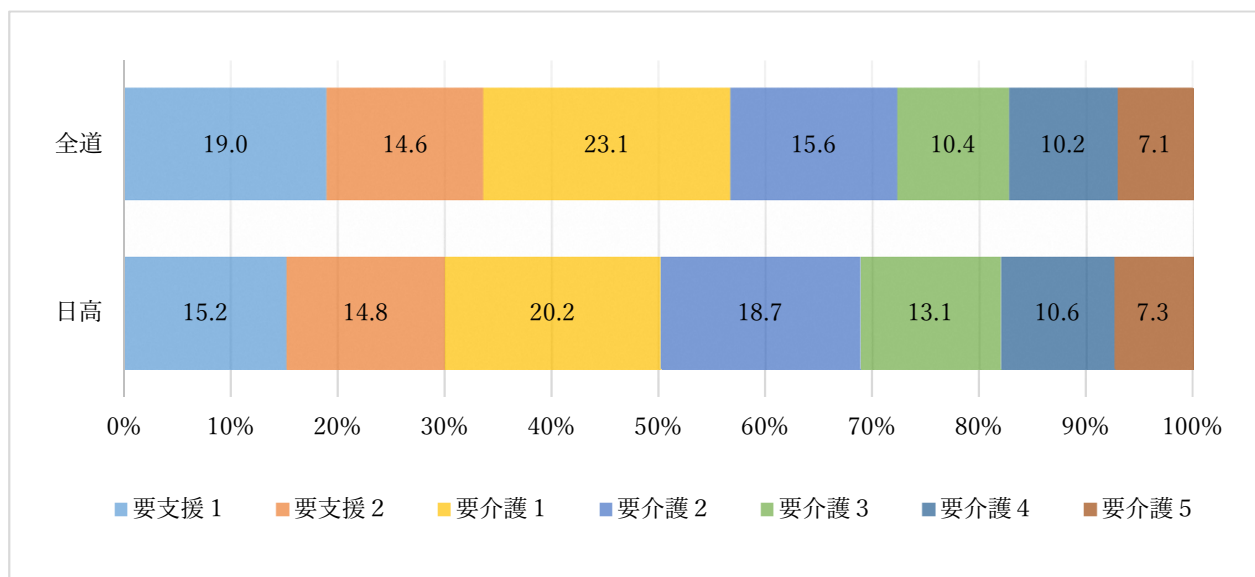
図2 日高圏域における高齢化率の推移



平成12年～令和2年：国勢調査

令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）

図3 日高圏域における要支援者及び要介護認定者数



地域包括ケア「見える化」システム（日高振興局社会福祉課より入手）要介護（要支援）認定者数北海道集計結果（令和6年3月）

* 1 第9回NDBオープンデータ 令和3年度特定健康診査（厚生労働省）

* 2 令和4年度健康づくり道民調査 2-10-1 1日にどのくらい歩きますか

※1 ロコモティブシンドローム：運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性が高い状態

※2 フレイル：虚弱。加齢により心身が老い衰えた状態

【道目標】

- 高齢者の健康づくりを進めます。

【道指標】

指標	現状値		目標値
適正体重を維持している者 ア 65～74歳の肥満の割合 (BMI 25以上)	男性 38.2% 女性 26.0%	男性 43.6% 女性 31.8%	減少
イ 65～74歳のやせ傾向の割合 (BMI 20以下)	男性 7.4% 女性 20.2%	男性 5.8% 女性 18.3%	
骨粗鬆症検診受診率の向上	1.1%		15%
(再掲) 日常生活における歩数 60歳以上の日常生活における歩数	男性 5,795 歩、女性 4,890 歩		男性 7,000 歩以上 女性 6,000 歩以上
(再掲) 口腔機能の維持・向上 60歳代における咀嚼良好者の割合	70.3%		80.0%以上

【主な取組と役割分担】

主な取組	◎主体、○連携、協働					
	保健所	町	教育	医療	職域	団体
適正体重についての普及啓発を強化します。	◎	◎	○	◎	○	◎
「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発を推進します。	◎	◎	◎	○	○	○
骨粗鬆症検診受診率向上のための普及啓発を推進します。	○	◎		○		○
ウォーキングやノルディックウォーキング等の運動の普及啓発を推進します。	◎	◎		○		○
ロコモティブシンドロームやフレイル等の普及啓発を推進します。	◎	◎		○	○	◎
かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受診することの重要性を普及啓発するとともに、プロフェッショナルケア（歯科専門職による機械的歯面清掃）を推進します。		○		◎		◎

2 健康を支え、守るための社会環境の整備

健康を支え、守るための社会環境の整備には、行政機関をはじめ道民の健康づくりを支援する団体の活動や企業の活動等多様な実施主体による取組が重要です。

また、住民が、「自らの健康は自らの手で」という自覚を高めること、個人が無理なく健康な行動を取ることができるよう環境整備が必要です。

【現状と課題】

日高圏域では、地域における生活習慣病予防対策の一環で、地域（各町や職能団体）と職域（就業者団体）が協力しながら、継続的に働く人の健康管理ができるよう、情報共有を行い、地域の健康課題解決に向けた具体的な取組について協議する場として、日高圏域地域・職域連携推進連絡会を設置し、生涯を通じた保健サービスの提供体制の整備を推進しています。

道では、平成18年から北海道医師会をはじめ60の団体と「北海道健康づくり協働宣言」※¹を行い、これら団体とともに健康づくりを推進してきましたが、今後、道民の健康的な行動をより一層促進するため、登録団体や企業、NPO等を増やし、地域で相互に支えあう保健事業の協働実施を進めていく必要があります。

また、高齢化が急速に進展している中で、従業員の健康は重要な経営資源と考え、“健康経営”に取り組むことを宣言した事業所を認定して、その取り組みをサポートする「健康事業所宣言」※²の事業を協会けんぽ北海道支部と協働実施しており、現在日高地区では32社認定されているところですが、更なる普及活動を展開していく必要があります。

道民の健康づくり推進事業としては、毎年10月3日を「道民健康づくりの日」とし、各種健康に関する普及啓発を行っています。

さらに、住民が健康になる環境づくりのためには、健康に無関心な人（健康無関心層）も含めて、本人が無理なく健康的な行動を取ることができるような環境整備を行うことが求められており、受動喫煙防止対策やほっかいどうヘルスサポートレストラン事業※³による食環境整備も重要となります。

これらの取組は、健康づくりの推進を図り、地域住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目的として実施されています。

※1 北海道健康づくり協働宣言

：北海道健康増進計画（すこやか北海道21）の趣旨に基づき、健康づくりに関する情報を道民に普及啓発するなど、健康づくりに関する具体的な取組を行っている関係団体や企業を登録する事業

※2 健康事業所宣言

：健康経営（従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること）に取り組む事業所であることを内外に宣言し、認定する事業

※3 ほっかいどうヘルスサポートレストラン（旧名称 ヘルシーレストラン）詳細は、栄養・食生活の領域参照

：飲食店の利用者に、健康な食生活に関する情報発信や、健康的な食事の提供などに取り組むことにより健康づくりを推進する事業

【道目標】

- 「北海道健康づくり協働宣言」団体の登録の増加を図るとともに、これらの団体と協働し道民の健康づくりを推進します。
- 健康無関心層を含む幅広い層が、自然に健康な行動をとることができるよう、食生活を支援する環境の整備や受動喫煙防止の取組を進め社会環境の整備を図ります。

【道指標】

指標	現状値		目標値
健康づくりに関する普及啓発や相談など道民の健康づくりを支える「北海道健康づくり協働宣言」団体の登録数	60 団体		増加
自然に健康になれる環境づくり			
(再掲) 日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合	家 庭 5.4%	職 場 13.3%	受動喫煙ゼロの実現
	飲食店 17.0%		
(再掲) 「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」登録店舗数	(道) 759 件	(日高) 39 件	増加

【主な取組と役割分担】

主な取組	◎主体、○連携、協働					
	保健所	町	教育	医療	職域	団体
「健康事業所宣言」の宣言事業所の登録を推進します。	◎	○			○	○
日高地域・職域連携推進連絡会にて、地域保健と職域保健が連携し、圏域の健康づくりのための課題解決や健康づくりに関する情報共有を行うことで、生活習慣病予防対策を推進します。	◎	◎		◎	◎	◎
第二種施設を対象に、屋内禁煙を促進する「北海道のきれいな空気の施設登録事業」の登録推進を強化します。	◎	○	○	○	◎	○
ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録店舗数を増やし、飲食店を利用される幅広い方々へ健康情報の発信をするとともに、受動喫煙防止対策を推進します。	◎	○			◎	

「北海道健康づくり協働宣言」

協働宣言実施団体は、すこやか北海道 10 カ条に基づいた取組を実施し、健康づくりを推進しています。

【すこやか北海道10カ条】

- す スタートは朝食、野菜を毎食プラス！
- ほ ほっとかないで、こころの悩み！
- と どこでもさわやか、禁煙・受動喫煙ゼロ！
- こ ここちよい目覚め、笑いあふれる1日を！
- つ つきあい楽しく、適正飲酒！
- う 受けよう検診・がん検診！変えよう生活習慣！
- や やってみよう、体重チェックと血圧チェック！
- か かるやか・ハツラツ、適度な運動！
- い いつもエンジョイ、吸わない・飲まない青春！
- か 家族みんなでフッ素とフロス！

「北海道健康づくり協働宣言 実施団体一覧」 令和6年8月6日現在 60 団体

北海道	(公社) 北海道労働基準協会連合会	北海道禁煙週間実行委員会
北海道教育委員会	(一社) 北海道全調理師会	大塚製薬 (株) 札幌支店
市町村	(公財) 北海道健康づくり財団	名寄市立大学
北海道産業保健推進センター	(公財) 北海道対がん協会	(株) セコマ
北海道国民健康保険団体連合会	北海道ウォーキング協会	加森観光株式会社
(一社) 北海道医師会	北海道ノルディック・ウォーキング協会	カゴメ (株) 北海道支店
(公社) 北海道看護協会	北海道町村会	第一生命株式会社 道央支社
(公社) 北海道栄養士会	北海道食生活改善推進員協議会	株式会社明治 北日本支社

(北海道地域保健課ホームページ一部抜粋)

「健康事業所宣言 宣言事業所一覧」 令和6年7月29日現在 3,217 社 (内日高地区 32 社)

株式会社 五十嵐工業	株式会社 小向建設
株式会社 出口組	有限会社 日進牧場
坂田組土建 株式会社	有限会社 日高軽種馬共同育成公社
株式会社 ハクレイファーム	株式会社 サンシャインファーム
株式会社 畑中設備工業	日新建設 株式会社
ダーレー・ジャパン・ファーム 有限会社	株式会社 笹田組
ダーレー・ジャパン 株式会社	王子フォレストリー 株式会社
株式会社 細道コンサルタント	株式会社 サラブレッド・ブリーダーズ・クラブ
株式会社 堀江電気	登建設工業 株式会社
池田建設 株式会社	株式会社 磯田組
社会福祉法人 浦河べてるの家	社会福祉法人 静内ベビーホーム
社会福祉法人 浦河町社会福祉協議会	日高中部森林組合
幌村建設 株式会社	株式会社 賀集建設
日高中央漁業協同組合	田湯タナカ建設株式会社
浦河商工会議所	株式会社 環境整備公社
株式会社 まつもと牧場	株式会社 小林組

(協会けんぽ北海道支部ホームページより日高地区抜粋)



協会けんぽ北海道支部 × 北海道

3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

健康状態や健康課題は、性別や年代、生活状況などにより異なることや、幼少期からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態に影響を与えること、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることなどから、胎児期、幼少期、思春期、青年期及びその後の成人期、高齢期に至るまでの生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の観点を取り入れることが重要です。

【現状と課題】

○幼少期～思春期

令和4年度全国学力・学習状況調査によると、こどもの生活習慣に関して、全道における「朝食を毎日食べている」児童の割合は、小学6年生で81.5%と、目標の100%には達していないほか^{*1}、令和3年度学校保健統計調査によると、肥満傾向児の出現率は、幼児期で4.55%（全国3.66%）、学童期で15.92%（全国10.96%）と全国より高い状況です。^{*2}

食習慣は大人になってからの食生活に影響を与えることから、規則正しい食習慣の重要性について引き続き啓発するとともに、児童・生徒の健康状態や体格を定期的に把握し、成長のための適切な支援を行うことが重要です。

学校給食は、児童・生徒の朝食欠食や肥満などの食に関する課題に対し、適切な食習慣を身に付けるための栄養教育の役割も担っています。

○思春期～青年期

令和5年度に道が実施した調査によると、全道の喫煙経験のある20歳未満の者の割合（過去1か月間）に関しては、中学1年生の男子では0.3%、同女子では0.1%、高校3年生の男子では1.8%、同女子では0.4%となっており、飲酒経験のある20歳未満の者の割合（過去1か月間）に関しては、中学3年生の男子では0.6%、同女子では0.6%、高校3年生の男子では5.3%、同女子では3.5%となっています。^{*3}

20歳未満の喫煙、飲酒は、20歳を過ぎてからの健康への影響が大きいいため、これらの期間の喫煙、飲酒をなくすための取組が引き続き必要です。

○成人期（女性）

令和4年国民生活基礎調査によると、全道における20歳以上の女性の喫煙率は、13.2%（全国7.7%）となっており、全国より高い状況です。^{*4}

また、令和4年度健康づくり道民調査によると、全道の「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性（1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上）」の割合は、15.7%となっており、目標値（8.2%以下）には達していません。^{*5}

喫煙、飲酒が健康に与える影響について、引き続き正しい知識の普及啓発が必要です。

○妊娠期・胎児期

令和4年度北海道母子保健報告事業によると、日高圏域の妊婦（妊娠届出時）の喫煙率は、6.3%（全道3.2%）、産婦の喫煙率は、7.0%（全道6.3%）と全道を上回っていますが、日高圏域の妊婦（妊娠届出時）で飲酒している人はおらず、目標値である0%を達成していません。^{*6}（図2）

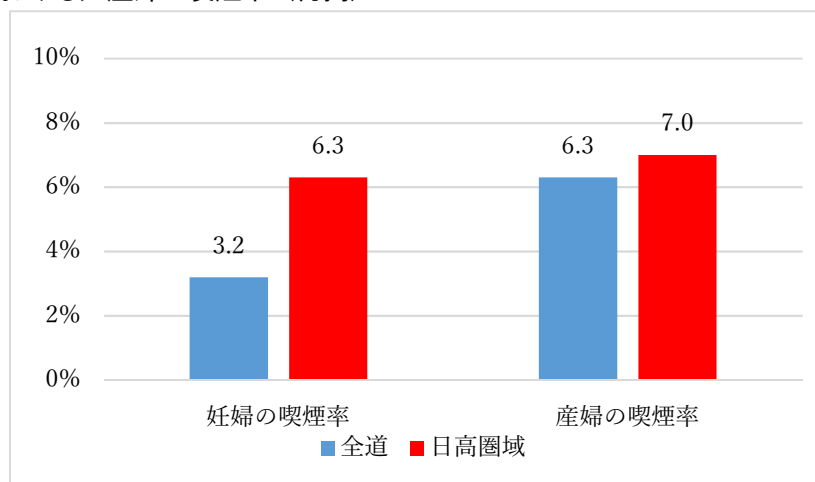
妊娠中の喫煙や飲酒は低体重児の出生に影響を与えるため、妊産婦^{*2}の喫煙や飲酒習慣の改善について普及啓発を推進することが重要です。

令和4年人口動態統計によると、全出生数中の低体重児（2,500g未満）の割合は、日高圏域において、8.8%（全道9.5%）となっています。^{*7}（図3）

また、令和4年度北海道母子保健報告事業によると、日高圏域の妊婦（妊娠届出時）で非妊娠時の体格が肥満(BMI^{*1}25.0以上)だった者の割合は18.5%(全道13.4%)、やせ(BMI18.5未満)は12.2%(全道9.4%)となっています。^{*5}(図4、5)

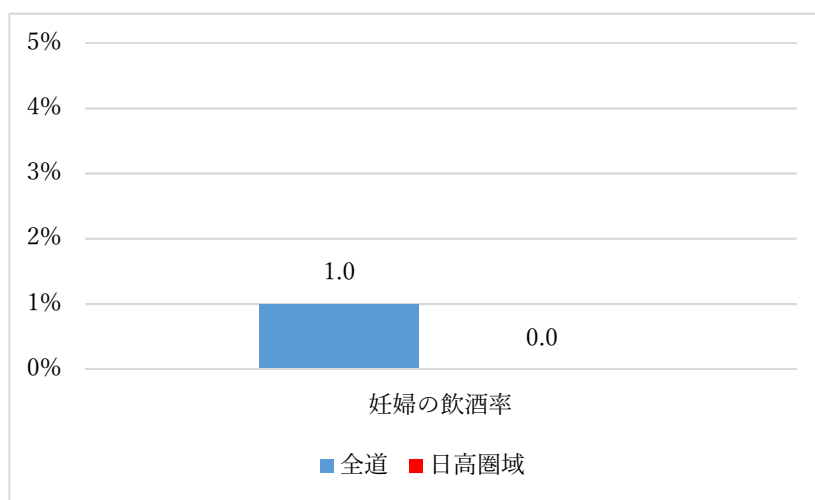
胎児期における栄養状態が、成人期の糖尿病、冠動脈疾患などその後の健康状態や疾病に影響し、生涯にわたる影響を及ぼす可能性があることも指摘されており、妊娠期をはじめ女性の適正体重の維持が重要です。

図1 日高圏域における妊産婦の喫煙率(再掲)



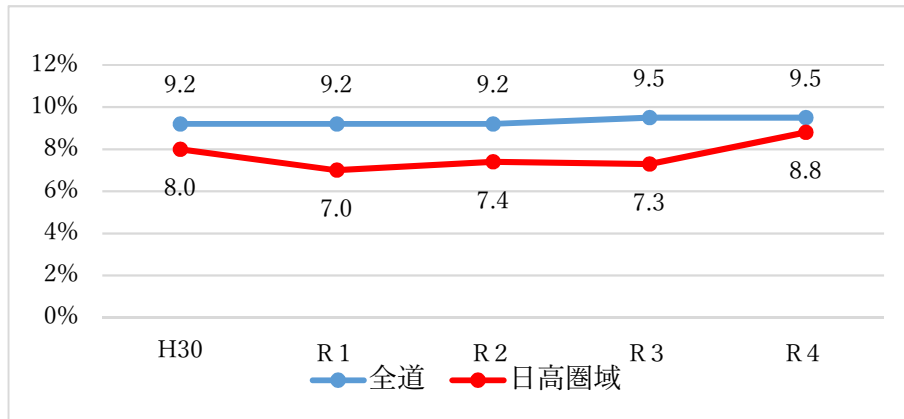
令和4年度北海道母子保健報告事業

図2 日高圏域における妊婦の飲酒率



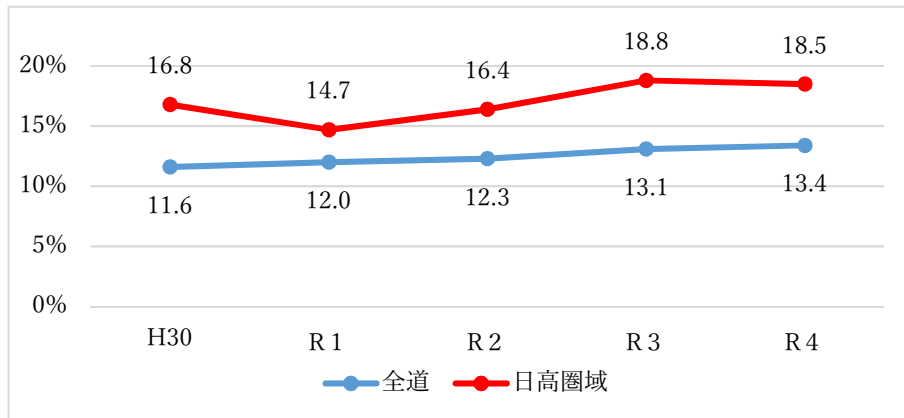
令和4年度北海道母子保健報告事業

図3 日高圏域における全出生数中の低出生体重児の割合



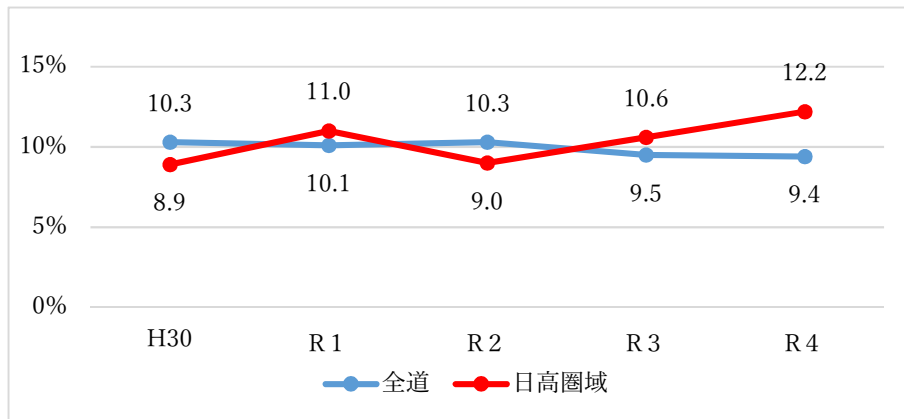
人口動態統計（平成30年～令和4年）

図4 日高圏域における非妊娠時の体格が肥満（BMI25.0以上）だった者の割合



北海道母子保健報告事業（平成30年度～令和4年度）

図5 日高圏域における非妊娠時の体格がやせ（BMI18.5未満）だった者の割合



北海道母子保健報告事業（平成30年度～令和4年度）

-
- * 1 令和4年度全国学力・学習状況調査 調査結果資料 都道府県別 北海道 (文部科学省)
 - * 2 令和3年度学校保健統計調査 都道府県別 肥満傾向児の出現率 (文部科学省)
 - * 3 令和5年度健康に関するアンケート調査 (北海道)
 - * 4 令和4年国民生活基礎調査 第128表 都道府県別 喫煙の有無 毎日吸っている、時々吸う日がある の合計 (厚生労働省)
 - * 5 令和4年度健康づくり道民調査 2-20-6 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合
 - * 6 令和4年度北海道母子保健報告事業 喫煙、飲酒 : 集計表2-5.6
低出生体重児 : 集計表1-1.2
非妊娠時の体格 : 集計表3-1
 - * 7 人口動態統計総覧 (平成30年～令和4年) 市区町村別 (厚生労働省)

※1 BMI

: Body Mass Index ボディーマスインデックス=体重/(身長)²

やせ(低体重) 18.5未満、普通 18.5以上25.0未満、肥満 25.0以上 (日本肥満学会による肥満の判定基準)

※2 妊産婦

: 母子保健法において、妊娠中または出産後1年以内の女子をいう

【道目標】

- 適正な食習慣や運動習慣を有する子どもの割合を増やします。
- 妊娠期をはじめ女性の適正体重の維持や喫煙、飲酒習慣の改善を進めます。

【道指標】

指標	現状値		目標値
健康な生活習慣を有するこどもの割合			
ア 朝食を摂取する児童の割合(小学6年生)	81.5%		すべての児童が朝食を食べることをめざす
イ 幼児・児童における肥満傾向児の減少	幼児 4.55%	児童 15.92%	幼児 3.66%以下 児童 10.96%以下
(再掲) 20歳未満の者の喫煙をなくす (喫煙経験のある20歳未満の者の割合(過去1か月間))			
ア 中学1年生	男子0.3% 女子0.1%		0%
イ 高校3年生	男子1.8% 女子0.4%		0%
(再掲) 20歳未満の者の飲酒をなくす (飲酒経験のある20歳未満の者の割合(過去1か月間))			
ア 中学3年生	男子0.6% 女子0.6%		0%
イ 高校3年生	男子5.3% 女子3.5%		0%
適正体重のこどもの割合 全出生数中の低出生体重児の割合	(道) 9.5%	(日高) 7.3%	減少
(再掲) 女性の喫煙率(20歳以上)	13.2%		12.0%以下
(再掲) 妊婦の喫煙率	(道) 3.2%	(日高) 6.3%	0%
(再掲) 産婦の喫煙率	(道) 6.3%	(日高) 7.0%	0%
(再掲) 妊婦の飲酒率	(道) 1.0%	(日高) 0%	0%

【主な取組と役割分担】

主な取組	◎主体、○連携、協働					
	保健所	町	教育	医療	職域	団体
幼児期からの健康づくりの取組を通じ、こどもの発育や健康な生活習慣を形成するための支援を強化します。	○	◎	◎			○
食に関する知識と望ましい食習慣育成のため、早寝早起き朝ごはん運動の普及啓発を推進します。	○	◎	◎			○
適切な食生活の実践と適正体重の維持に向け、バランスのとれた食事の普及啓発を推進します。	◎	◎	○			○
「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録を推進します。	◎	○			○	
学校、家庭、地域が連携を深めながら、望ましい生活習慣、食習慣の定着に向けた健康育成の取組を推進します。		◎	◎			
母子手帳交付時、妊産婦健康診査、母親学級等出産前教育等の機会を通じて喫煙や飲酒に関する教育を推進します。	○	◎		◎		○
生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的とする「女性の健康サポートセンター事業」等における女性の健康相談を充実します。	◎	○	○			

IV 日高圏域における毎年度の実績報告（主な取組）について

期間：平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）の6年間

< 栄養・食生活 >

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・特定健診結果説明会、特定保健指導にて普及啓発 ・高校生の食育講話にて普及啓発	○	○	○	○	○	○
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・パンフレット、リーフレットの自由配布	○	○	○	○	○	○
	栄養成分表示の利活用に向けて普及啓発を強化します。	・高校生の食育講話にて普及啓発	○					
平取町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・健診後の個別結果説明会時に実施	○	○	○	○	○	○
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・健康相談、健康教育時に実施	○	○	○	○	○	○
新冠町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・乳幼児健診、健診結果説明、特定保健指導、家庭訪問、生活習慣病予防教室 ・健康相談・健康教育	○	○	○	○	○	○
		・パンフレット、プリント配布	○	○	○	○		
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・乳幼児健診、健診結果説明、特定保健指導、生活習慣病予防教室、家庭訪問、健康相談・健康教育 ・食育教室、離乳食教室、料理教室	○	○	○	○	○	○
		・健康相談・健康教育 ・パンフレット、プリント配布	○	○	○	○		
栄養成分表示の利活用に向けて普及啓発を強化します。	・家庭訪問、生活習慣病予防教室 ・健康相談・健康教育	○	○	○	○	○	○	
						○	○	
新ひだか町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・特定保健指導・健診結果説明会にて実施	○	○	○	○	○	○
		・高校生・成人期を対象にした健康教育					○	○
		・各団体から依頼を受けて健康教育を実施	○	○	○			
		・マタニティクラブで栄養講話を実施		○				
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・高校生の健康教育	○	○	○	○	○	○
		・成人期の健康教育 ・学童期の健康教育	○	○			○	○
		・たのしいばくばく食育教室の実施 ・学童期の健康教育	○	○	○	○		
		・身体障がい者料理教室 ・保育所給食担当者食育連絡会の実施		○				
	栄養成分表示の利活用に向けて普及啓発を強化します。	・図書館内にフードモデル、受験生向け媒体展示 ・図書館読み聞かせ及びサークル健康教育	○					
		・特定保健指導や健診結果説明会にて普及啓発 ・高校生の健康教育			○	○	○	○
栄養成分表示の利活用に向けて普及啓発を強化します。	・成人の健康教育 ・学童期の健康教育	○		○		○	○	
	・フッ素塗布間食指導 ・広報「食育だより」掲載	○	○	○				
		○	○					
浦河町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・広報誌やホームページへの掲載	○	○	○	○	○	○
		・ポスター、パネル展示	○	○	○			
		・イベント（健康づくり週間等）での啓発	○	○				
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・広報誌やホームページへの掲載 ・保健推進員研修会でバランス食やカルシウム摂取の説明				○	○	○
		・食育教室の実施 ・パンフレット、リーフレット配布	○	○	○			
	栄養成分表示の利活用に向けて普及啓発を強化します。	・個別指導の栄養成分について説明 ・パンフレット、リーフレット配布	○	○	○			○

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
様似町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・特定保健指導者への啓発						○
えりも町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・栄養指導の実施（特定健診受診者・栄養相談）	○	○	○	○	○	○
		・介護予防教室（栄養アップ教室）の実施	○	○				
		・高齢者教室（栄養改善）の実施						
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・栄養指導の実施（特定健診受診者・栄養相談）	○	○	○	○	○	○
		・必要に応じて減塩スプリーの配付					○	○
		・町広報誌の掲載	○	○	○	○		
栄養成分表示の利活用に向けて普及啓発を強化します。	・パンフレット、リーフレット配布	○	○					
	・町広報誌の掲載				○	○		
	・パンフレット、リーフレット配布	○	○	○	○			
		・栄養指導の実施			○	○		
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
（浦河保健所内）	適正体重についての普及啓発を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
		「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	○	○	○	○	○	○
	栄養成分表示の利活用に向けて普及啓発を強化します。	・生活習慣病予防セミナーの実施	○				○	○
		・栄養成分表示に関する相談の対応	○	○	○	○	○	○
		・ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業				○	○	○
		・食品表示に関するセミナーの実施		○				

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農協	適正体重についての普及啓発を強化します。	・情報提供（広報、HP等）	△	△	○	○	○	△

<身体活動・運動>

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・教育委員会と協働でノルディックウォーキング教室の実施	○	○	○			○
		・すこやかロードの推進 ・とねっこ館運動指導事業 ・骨粗しょう症予防教室 ・ニコニコ教室 ・運動教室	○	○	○	○	○	○
平取町	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・冬場の健康づくり（運動）教室の実施	○	○	○	○	○	○
		・ノルディックウォーキングの推進、教室開催		○	○			
新冠町	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・生活習慣病予防講座、健診結果説明、特定保健指導などで情報提供	○	○	○	○	○	○
新ひだか町	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・運動に関する健康教育	○	○	○	○	○	○
		・介護予防サポーター養成講座 ・健康教育場面に「新ひだかいきいき体操」を推奨し、団体へDVDの配布			○	○	○	○
		・イベント（健康まつり）で20～50歳代の町民を対象に運動体験の実施	○	○				
浦河町	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・個別指導の運動方法について説明						○
		・運動教室、体力測定の実施	○	○	○			
		・ノルディックウォーキングの推進	○	○				
様似町	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・運動教室の実施	○	○	○	○	○	○
えりも町	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・運動教室の実施	○	○				
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
（浦河保健所内）	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農協	運動施設、サークル活動等、運動資源に関する情報提供を強化します。	・情報提供（広報、HP等）	/	/	○	○	○	/
		・特定保健指導・健診結果説明会にて実施			○			/

<喫煙>

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・高校生に喫煙防止教室の実施 ・広報等で受動喫煙防止について周知	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・保健指導での禁煙指導	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・広報やホームページでの周知	○	○	○	○	○	○
平取町	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・受動喫煙防止条例に基づく取組についてポスターを利用して実施 ・公共施設に禁煙が及ぼす健康の影響について展示を実施	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・健康相談時の禁煙相談の継続	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・受動喫煙防止条例に基づく取組についてポスターを利用して実施	○	○	○	○	○	○
新冠町	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・妊婦相談、健診結果説明、特定保健指導等でパンフレット配布 ・禁煙ポスターの掲示 ・禁煙週間での周知					○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・妊婦相談、健診結果説明、特定保健指導等における禁煙指導	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・公共施設敷地内禁煙の実施 ・職場の分煙化 ・ポスター掲示		○	○	○		○
				○	○	○	○	○
新ひだか町	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・町ホームページに「北海道受動喫煙防止ポータルサイト」を掲載 ・住民健診やイベント（健康まつり）にてパンフレット、リーフレット配布、教材の展示、CO濃度測定などの体験 ・保育所入所見の保護者を対象日健康教育の実施	○	○				
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・職場の禁煙化、公共施設における禁煙・分煙の徹底 ・町広報誌による受動喫煙防止対策の周知 ・特定保健指導、健診結果説明会にて実施	○	○	○	○	○	○
			○	○	○	○	○	○
			○	○	○	○	○	○
浦河町	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・パンフレットの配置（役場内） ・ポスター掲示（保健センター内） ・禁煙週間での周知	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・特定保健指導における禁煙指導 ・禁煙外来を設置している医療機関の情報提供	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・パンフレットの配置（役場内） ・ポスター掲示（保健センター内） ・職場の禁煙化	○	○	○	○	○	○
			○	○	○	○	○	○
様似町	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・ポスター掲示 ・広報誌に記事を掲載	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・来所による禁煙相談の実施 ・パンフレットやリーフレットの設置、配布	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布 ・ポスターの設置	○	○	○	○	○	○
えりも町	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・特定保健指導にて、喫煙による影響について指導 ・広報誌 COPDのコラム掲載		○	○			
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・特定保健指導対象者への禁煙指導の実施	○	○	○			

保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
(浦河保健所内)	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
	受動喫煙防止のための「おいしい空気の施設推進事業」の登録推進を強化します。	・おいしい空気の施設登録推進事業の推進	○	○	令和2年度に「きれいな空気の施設登録事業」に名称変更			
		・きれいな空気の施設登録事業の推進	—	—	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・受動喫煙防止対策に係る地域説明会等(令和2年3月に北海道受動喫煙防止条例の制定について)			○	○	○	○
・栄養管理担当者研修会等にて、受動喫煙防止条例のチラシを配付								○
・日高圏域地域・職域連携推進連絡会において、改正健康増進法の説明と職場における受動喫煙対策の情報交換を実施				○				

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
協 看 会 護	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・浦河赤十字看護専門学校の学生に対し禁煙の講義を実施。						○
労 働 監 督 基 準	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。 公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化資料配付（パンフレット等）		○	○			
		・禁煙化		○	○	○	○	○
		・資料配付（パンフレット等）		○	○			
		・禁煙週間のポスター掲示等、普及啓発		○				
新 商 ひ 工 だ 会 か 町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化		○		○	○	○
農 協	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化	/	/	○	○	○	/
		・ポスター掲示			○			
建 設 協 会	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・資料配布（パンフレット等）		○				○
		・情報提供（広報、HP等）					○	
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。 公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・健康教育、講演会の実施		○				
		・資料配布（パンフレット等）						○
農 種 協 馬	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・資料配布（パンフレット等）		○				
		・地域防災防止大会で受動喫煙防止講演会を実施						
農 種 協 馬	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取り組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・分煙を実施している		○			○	○

< 飲酒 >

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・特定保健指導での飲酒指導	○	○	○	○	○	○
		・特定健診会場等におけるお酒に関する展示						○
平取町	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・健診後の個別結果説明会時に実施 ・健康相談、健康教育時に実施	○	○	○	○	○	○
新冠町	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・妊婦相談、健診結果返却時、特定保健指導における禁酒 ・適正な飲酒指導	○	○	○	○	○	○
新ひだか町	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・特定保健指導・健診結果説明会における飲酒指導の実施	○	○	○	○	○	○
		・住民健診にてパンフレット、リーフレット配布	○	○	○			
浦河町	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・ポスター掲示（保健センター内）				○	○	○
		・特定保健指導における飲酒指導の実施 ・パンフレット、リーフレット配布	○	○	○			
様似町	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・特定保健指導者への啓発	○	○	○	○	○	○
えりも町	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・栄養指導の実施（特定健診受診者・栄養相談）					○	○
		・特定保健指導時に適正飲酒のリーフレットを配布						○
		・町広報誌の掲載					○	
		・特定健診結果説明会にて、飲酒の影響について指導	○	○	○	○		
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
(浦河保健所内)	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○

【職域】

団体名	重点項目	・特定保健指導・健診結果説明会にて実施	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農協	生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供及び適正飲酒について普及啓発を強化します。	・情報提供（広報、HP等）	/	/	○	○	○	/

<歯・口腔>

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進を強化します。	・平成27年10月～町内全保育所・幼稚園・小中学校でのフッ化物洗口の実施	○	○	○	○	○	○
	かかりつけ歯科医師における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進を図ります。	・広報等による歯科健診受診勧奨 ・歯科健診受診(対象は16歳以上の全町民) ・集団歯科健診の実施	○	○	○	○	○	○
				○	○	○	○	○
平取町	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進を強化します。	・フッ化物洗口の実施普及支援 ・フッ化物洗口の実施 ・全小学校での歯科健康教育の実施 ・全中学校での歯科健康教育の実施	○	○	○	○	○	○
	かかりつけ歯科医師における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進を図ります。	・健診後の歯科相談の実施 ・妊婦や成人期(40、50歳)における無料健診の実施 ・歯科保健指導の実施	○	○	○	○	○	○
新冠町	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進を強化します。	・フッ化物洗口の実施普及支援 ・フッ化物洗口の実施	○	○	○	○	○	○
	かかりつけ歯科医師における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進を図ります。	・(広報等) 歯科検診受診勧奨 ・歯科保健指導の実施	○	○	○	○	○	○
新ひだか町	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進を強化します。	・フッ化物洗口継続実施支援	○	○	○	○	○	○
	かかりつけ歯科医師における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進を図ります。	・成人個別歯科指導時、定期受診の勧奨	○	○	○	○	○	○
浦河町	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進を強化します。	・教育委員会への情報提供 ・フッ化物洗口の普及及び実施普及支援	○	○	○	○	○	○
	かかりつけ歯科医師における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進を図ります。	・情報提供 ・日高歯科医師会広報を町広報と配布	○	○	○	○	○	○
様似町	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進を強化します。	・フッ化物洗口の実施	○	○	○	○	○	○
えりも町	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進を強化します。	・町内全保育所、小学校でのフッ化物洗口の実施	○	○	○	○	○	○
		・町広報誌への掲載			○			
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
(浦河・健静内)	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進を強化します。	・フッ化物洗口普及支援事業(未実施施設への導入支援、実施施設へのフォローアップ、実施状況調査)	○	○	○	○	○	○
	かかりつけ歯科医師における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進を図ります。	・障がい者歯科保健医療連携推進事業		○	○			

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農協	かかりつけ歯科医師における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進を図ります。	・歯科健診受診勧奨	/	/	○	○	○	/
軽種馬農協	かかりつけ歯科医師における定期的歯科健診とプロフェッショナルケア(歯科専門職による機械的歯面清掃)の推進を図ります。	・歯科健診受診勧奨		○				

<がん>

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
日高町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・ 広報、ホームページでの周知	○	○	○	○	○	○	
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・ 特定保健指導における禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○	
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・ ホームページ掲載による情報提供 ・ 健康教育の実施（高校1年生）	○	○	○	○	○	○	
	がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・ がん検診の受診勧奨（広報、勧奨はがき、電話かけ等） ・ がん検診の実施（胃、肺、大腸、子宮頸、乳、前立腺）	○	○	○	○	○	○	
平取町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・ 受動喫煙防止条例に基づく取組についてポスターを利用して実施	○	○	○	○	○	○	
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・ 健康相談時の禁煙相談の継続	○	○	○	○	○	○	
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・ 受動喫煙防止条例に基づく取組についてポスターを利用して実施 ・ 公共施設に禁煙が及ぼす健康の影響について展示を実施	○	○	○	○	○	○	
	がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・ がん検診の実施（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺） ・ 40、50歳無料検診の実施 ・ 一度受診すると次年度より申込なしでの予約（自動登録） ・ 広報や個別通知にて受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
新冠町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・ ポスター掲示 ・ 職場の分煙化 ・ 公共施設敷地内禁煙の実施		○	○	○	○	○	
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・ 妊婦相談、健診結果説明、特定保健指導等における禁煙指導	○	○	○	○	○	○	
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・ 妊婦相談時、健診結果説明、特定保健指導等にパンフレット配布 ・ 禁煙ポスターの掲示 ・ 健康相談、健康教育	○	○	○	○	○	○	
	がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・ 広報等でのがん検診受診推奨 ・ 40～69歳(子宮は20歳～)の対象者にごがん検診受診券送付と受診推奨 ・ がん検診の実施及び無料化（R1～）（胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮）	○	○	○	○	○	○	
新ひだか町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・ 町広報誌による受動喫煙防止対策の周知 ・ 職場内、公共施設での分煙化 ・ 職場の禁煙化、公共施設における禁煙・分煙の徹底 ・ 特定保健指導・健診結果説明会にて実施	○	○	○	○			
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・ 禁煙相談対応	○	○	○	○	○	○	
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・ 住民健診やイベント（健康まつり）にてパンフレット、リーフレット配布	○	○	○				
		・ 教材の展示。肺機能測定などの体験 ・ 健康教育の実施（たばこについて：保育所入所児の保護者） ・ 検診会場内に禁煙に関するポスターを掲示 ・ 町ホームページに「北海道受動喫煙防止ポータルサイト」を掲載	○	○			○	○	○
	がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・ がん検診受診勧奨（広報、個別勧奨、事業でのチラシ配布等） ・ 集団検診、個別検診でのがん検診の実施（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）	○	○	○	○	○	○	○
		・ 高校生を対象としたがん教育の実施（生活習慣病とがんについて） ・ がん予防道民大会の開催地として講演会等実施					○	○	○

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
浦河町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・職場の禁煙化	○	○	○			
		・パンフレットの配置（役場内）				○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・禁煙ポスター掲示（保健センター内）	○	○	○	○	○	○
		・特定保健指導における禁煙指導の実施 ・特定保健指導で希望者へ説明実施	○	○	○			
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・ホームページ掲載による情報提供 ・パンフレット、リーフレット配布 ・ポスター掲示	○	○	○			○
がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・生活習慣病予防キャンペーン実施（ティッシュ、チラシ配布他） ・健康づくり週間にてがん検診勧奨事業 ・若年層からのがん検診実施（中2～高3ピロリ菌尿検査）	○	○	○				
	・がんサバイバー講演会		○					
	・がん検診勧奨ポスター掲示及び広報誌への受診勧奨記事を掲載 ・ポケットティッシュや懸垂幕などによる啓発				○	○	○	
様似町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・公共施設及び職場の分煙の実施 ・喫煙室の設置（分煙）	○					
		・公共施設及び職場の禁煙化 ・禁煙に関するポスターの掲示		○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・来所による禁煙相談の実施	○	○	○	○	○	○
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布	○	○				
		・健康パネル展の実施		○				
がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・がん検診の周知（広報・チラシ・検診案内等） ・がん検診の個別勧奨（ハガキ） ・がん検診の実施（胃・肺・大腸・子宮・乳） ・がん検診推奨年齢へのがん検診案内の送付	○	○	○	○		○	○
えりも町	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・特定健診結果説明会における禁煙指導の実施	○	○	○			
		・特定保健指導対象者への禁煙指導の実施	○	○				
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・特定健診結果説明会にて、喫煙者へパンフレットを配布し指導 ・健診結果郵送時、喫煙者へパンフレットを配布し指導	○	○				
		・受動喫煙防止について、ホームページに掲載			○			○
	がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・がん検診受診勧奨（広報、ホームページ、新聞、チラシ、個別案内） ・がん検診の実施（胃・肺・大腸・子宮頸・乳） ・広報誌へ子宮がんのコラム掲載	○	○	○	○	○	○
			○					
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
（浦河保健所内）	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
	がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
・がん大会の開催（新ひだか町、対がん協会と共催）							○	

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
労働基準 監督署	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組を推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化		○	○	○	○	○
		・資料配布（パンフレット等）		○	○			
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・資料配布（パンフレット等）		○	○	○		
	がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・がん検診受診勧奨		○	○	○		
新商工 会 だ か 町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組を推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化		○		○	○	○
農協	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組を推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化	/	/	○	○	○	/
		・ポスター掲示			○			
漁協	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組を推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化			○	/	/	/
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・資料配布（パンフレット等）			○	/	/	/
建設協 会	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組を推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・資料配布（パンフレット等） ・地域労災防止大会で受動喫煙防止講演会を実施		○				
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・資料配布（パンフレット等）						○
	喫煙が及ぼす健康への影響について、ホームページや健康教育教材の活用等により情報提供を強化します。	・情報提供（広報、HP等）					○	
		・資料配布（パンフレット等） ・健康教育、講演会の実施 ・普及啓発（イベント等）		○			○	
軽種 農協 馬	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組を推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・分煙を実施		○			○	○
	がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。	・がん検診受診勧奨 ・人間ドック受診時がん検診を併せて受診		○				

<循環器>

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・健診結果説明会の実施	○	○	○	○	○	○
	血圧管理の重要性についての普及啓発を強化します。	・集団健診時、血圧高値で未治療者には、家庭での血圧測定及び記録を指導し、健診結果説明会で確認、指導	○	○	○	○	○	○
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・特定健診、特定保健指導の実施 ・広報や個別通知等で特定健診受診勧奨	○	○	○	○	○	○
平取町	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・健診、結果説明会の場等での周知啓発 ・広報等での周知啓発の実施 ・生活習慣病予防教室・講演会の実施	○	○	○	○	○	○
	血圧管理の重要性についての普及啓発を強化します。	・健康相談時に血圧測定を実施し、管理について指導 ・各老人クラブ等で血圧相談及び健康相談の実施	○	○	○	○	○	○
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・特定保健指導の実施 ・一度受診すると次年度より申込なしでの予約（自動登録） ・広報や個別通知（電話・郵送）にて受診勧奨	○	○	○	○	○	○
新冠町	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・健康相談、健康教育 ・生活習慣病予防講座の実施 ・健診結果説明、特定保健指導で保健指導	○	○	○	○	○	○
	血圧管理の重要性についての普及啓発を強化します。	・健康相談、健康教育 ・生活習慣病予防講座の実施 ・健診結果説明、特定保健指導で保健指導	○	○	○	○	○	○
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・広報等で全住民に周知 ・対象者に特定健診受診券送付と受診推奨 ・健診実施医療機関の拡大 ・特定健診対象者の年齢引き下げ（40歳→30歳） ・特定健診、特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○
新ひだか町	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・生活習慣病学習会の実施 ・脳MRI検診後講演会の実施 ・特定保健指導、健診結果説明会 ・特定保健指導・健診結果説明会にて実施	○	○				○
	血圧管理の重要性についての普及啓発を強化します。	・健康教育 ・歯科保健事業（フッ素塗布事業）場面を活用した血圧測定・ ・住民健診やイベント（健康まつり）での血圧測定、食塩味覚感受性チェックおよび生活・栄養指導 ・フッ素塗布事業に来所する児の保護者に対し血圧・血糖値測定、指導を実施。 ・住民健診時、リーフレット配布	○	○		○	○	○
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・特定健診、保健指導の実施 ・主管課との連携強化、外部委託業者による受診勧奨（ナッジ理論に基づいたハガキ勧奨等）。ハガキ送付者へ電話による受診勧奨、アポなし訪問による受診勧奨 ・特定保健指導未実施者への電話勧奨	○	○	○	○	○	○
浦河町	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・健診当日及び結果説明時に知識を提供 ・健診時及び結果説明会のパンフレット、リーフレット配布	○	○	○	○		○
	血圧管理の重要性についての普及啓発を強化します。	・健診当日及び結果説明時に知識を提供 ・健診時及び結果説明会のパンフレット、リーフレット配布	○	○	○			○
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・集団健診や個別健診会場の周知、懸垂幕などによる啓発 ・休日や早朝実施 ・特定健診、特定保健指導の実施	○	○	○		○	○

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
様似町	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布	○	○	○	○	○	○
	血压管理の重要性についての普及啓発を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布 ・家庭訪問	○	○	○	○	○	○
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・未受診者対策事業を委託し、受診勧奨ハガキの送付や電話勧奨を実施。 ・特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○
えりも町	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・特定健診保健指導にて、メタリックシフトロームの影響について指導	○	○	○	○	○	
	血压管理の重要性についての普及啓発を強化します。	・特定保健指導にて、自己測定の必要性の指導	○	○	○	○	○	○
		・血压手帳の配布 ・広報誌 血压自己測定のコラム掲載		○				○
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・長期未受診者、過去5年間受診歴のある者への個別通知受診勧奨、広報誌（R6、2月号）掲載						○
		・町広報誌掲載（R2、12月 電子お薬手帳紹介） ・受診勧奨（電話、広報、ホームページ、新聞折込チラシ） ・特定健診、特定保健指導の実施 ・特定健診（個別検診受診者）への保健指導	○	○	○	○	○	○
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
（浦河保健所内）	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
	血压管理の重要性についての普及啓発を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
労働基準監督署	心疾患、脳血管疾患の原因について知識の普及啓発を強化します。	・資料配布（パンフレット等） ・資料配布（パンフレット等）事業場に対する長時間労働の削減に向けた監督指導の実施		○	○	○	○	○
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・特定健診、特定保健指導受診勧奨		○	○	○	○	○

<糖尿病>

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	糖尿病の原因について、知識の普及啓発を強化します。	・健診結果説明会の実施	○	○	○	○	○	○
	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施		○	○	○	○	○
		・健診健診結果説明会の実施 ・コントロール不良者への電話面接指導	○	○	○	○	○	○
特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・広報や個別通知等で特定健診受診勧奨 ・特定健診、特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
平取町	糖尿病の原因について、知識の普及啓発を強化します。	・糖尿病予防教室の実施					○	○
		・生活習慣病予防教室、講演会の実施	○	○				
		・健診、結果説明会の場等での周知啓発			○	○	○	○
		・健康（運動）教室時の健康教育					○	
	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・医療機関と連携した重症化予防事業の実施		○	○	○	○	○
		・特定健診後の個別結果説明会での指導 ・糖尿病予防教室の実施	○	○	○	○	○	○
特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・特定保健指導の実施 ・一度受診すると次年度より申込なしでの予約（自動登録） ・広報や個別通知にて受診勧奨	○	○	○	○	○	○	
新冠町	糖尿病の原因について、知識の普及啓発を強化します。	・健康相談、健康教育 ・生活習慣病予防講座の実施 ・健診結果説明、特定保健指導で保健指導	○	○	○	○	○	○
		・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施	○	○	○	○	○	○
	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・健診結果説明、特定保健指導で保健指導						○
		・広報等で全住民に周知	○	○	○	○	○	○
		・対象者に特定健診受診券送付と受診推奨 ・特定健診対象者の年齢引き下げ（40歳→30歳）		○	○	○		
		・特定保健指導・健診結果説明会にて実施 ・健診実施医療機関の拡大	○	○	○	○		○
新ひだか町	糖尿病の原因について、知識の普及啓発を強化します。	・特定保健指導・健診結果説明会					○	○
		・健康教育				○	○	○
		・住民健診やイベント（健康まつり）にてパンフレット、リーフレット配布。血糖測定と生活指導の実施。 ・生活習慣病学習会の実施	○	○				
		・歯科保健事業（フッ素塗布事業）場面を活用した血糖測定、生活指導		○		○	○	○
	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・母子保健事業場面を活用した血糖測定・生活指導		○	○			
		・集団検診受診者のうち糖代謝で異常値を示した者に対し、結果返送時にリーフレットを同封		○	○	○	○	○
特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・集団検診受診者の内、糖尿病の治療中にも関わらずコントロール不良と判断した者へ、結果送付と同時に通院状況の確認と今後のリスク等を指導					○	○	○
	・糖尿病重症化予防対策事業の実施	○	○	○	○			
	・特定健診、保健指導の実施 ・主管課との連携強化、外部委託業者による受診勧奨（ナッジ理論に基づいたハガキ勧奨等）	○	○	○	○	○	○	
特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・ハガキ送付者へ電話による受診勧奨、アポなし訪問による受診勧奨					○	○	○
	・特定保健指導未実施者への電話勧奨					○	○	

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
浦河町	糖尿病の原因について、知識の普及啓発を強化します。	・健診当日及び結果説明時に知識を提供 ・特定保健指導の際、説明実施 ・パンフレット、リーフレット配布	○	○	○		○	○	
	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・健診当日及び結果説明時に知識を提供 ・糖尿病腎症重症化予防事業		○			○	○	
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・DM、広報等にて特定健診受診勧奨 ・特定健診、保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
様似町	糖尿病の原因について、知識の普及啓発を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布 ・健康パネル展の実施	○	○	○	○	○	○	
	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布 ・家庭訪問	○	○	○	○	○	○	
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・未受診者対策事業を委託し、受診勧奨ハガキの送付や電話勧奨を実施 ・特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	○	
えりも町	糖尿病の原因について、知識の普及啓発を強化します。	・特定保健指導にて、高血糖の者へ糖尿病が身体に及ぼす影響について指導	○	○	○	○	○	○	
	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・広報誌（R5、10月号）掲載「糖尿病性腎症重症化予防事業の開始のお知らせ」 ・特定保健指導にて、血糖コントロールについて指導 ・リーフレットの配布	○	○	○	○	○	○	
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・長期未受診者、過去5年間受診歴のある者への個別通知受診勧奨、広報誌（R6、2月号）掲載							○
		・受診勧奨（電話、広報、ホームページ、新聞折込チラシ） ・特定健診、特定保健指導実施	○	○	○	○	○	○	○
		・特定健診（個別検診受診者）への保健指導							
		・町広報誌掲載（R2、12月号 電子お薬手帳紹介） ・糖尿病連携手帳の配布			○				○
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
（浦河保健所内）	糖尿病の原因について、知識の普及啓発を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○	
	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○	

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
労働基準監督署	治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性に関する普及啓発を強化します。	・特定健診、特定保健指導受診勧奨説明会等で治療と職業生活の両立支援に係るガイドラインの周知		○	○	○		
		・情報提供（広報、HP等）		○	○			
	特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を強化します。	・特定健診、特定保健指導受診勧奨		○	○	○	○	○

< COPD >

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	COPDに関する知識の普及を強化します。	・パンフレット、リーフレットの配布	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・特定保健指導における禁煙指導の実施	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・ホームページでの周知	○	○	○	○	○	○
平取町	COPDに関する知識の普及を強化します。	・健診後の個別結果説明会時に必要に応じてリーフレット等を配布 ・公共施設に禁煙が及ぼす健康（COPD含む）の影響について展示を実施	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・健康相談時の禁煙相談の継続	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・受動喫煙防止法に基づく取組について広報誌やポスターを利用して実施	○	○	○	○	○	○
新冠町	COPDに関する知識の普及を強化します。	・健診結果説明、特定保健指導時にパンフレット配布	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・妊婦相談、健診結果説明、特定保健指導等における禁煙指導	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・職場の分煙化 ・公共施設敷地内禁煙の実施 ・ポスター掲示		○	○	○	○	○
							○	○
新ひだか町	COPDに関する知識の普及を強化します。	・検診会場等にポスター掲示 ・住民健診やイベント（健康まつり）等でリーフレット配布、パネル展示、CO濃度測定 ・健康教育の実施（健康チェックでの肺機能測定）	○	○	○			
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・禁煙対応	○	○			○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・職場の禁煙化、公共施設における禁煙・分煙の徹底 ・町広報誌による受動喫煙防止対策の周知 ・町内公共施設や医療機関等へ対策実施状況を調査	○	○	○	○	○	○
				○				
浦河町	COPDに関する知識の普及を強化します。	・特定保健指導・健診結果説明会にて実施 ・パンフレット、リーフレット配布	○	○	○			○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・特定保健指導で希望者へ説明実施 ・禁煙外来情報の提供	○	○	○			
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・パンフレットの配置（役場内） ・ポスター掲示（保健センター内） ・ポスター、ステッカー掲示（禁煙等）	○	○	○	○	○	○
様似町	COPDに関する知識の普及を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布 ・健康パネル展の実施	○	○				
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布 ・来所による禁煙相談の実施	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・パンフレットやリーフレットの設置、配布 ・ポスターの設置	○	○	○	○	○	○
えりも町	COPDに関する知識の普及を強化します。	・特定保健指導にて、喫煙者へCOPDのリーフレット配布 ・広報誌 COPDのコラム掲載（H30、8月号）	○	○	○			
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・特定保健指導における禁煙指導の実施 ・特定保健指導対象者への禁煙指導の実施	○	○	○			
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
（浦河保健所内）	COPDに関する知識の普及を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・受動喫煙防止対策に係る地域説明会等（令和2年3月に北海道受動喫煙防止条例の制定について） ・栄養管理担当者研修会等にて、受動喫煙防止条例のチラシを配付 ・日高圏地域・職域連携推進連絡会において、改正健康増進法の説明と職場における受動喫煙対策の情報交換		○		○	○	○

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
労働 監督 基準 会	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化		○	○	○	○	○
		・資料配布（パンフレット等）		○	○			
		・禁煙週間のポスター掲示等、普及啓発		○				
新 商 工 だ 会 か 町	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化		○		○	○	○
建設 協会	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・資料配布（パンフレット等）						○
	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・資料配布（パンフレット等） ・地域防災防止大会で受動喫煙防止講演会を実施		○				
農 協	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・禁煙化	/	/	○	○	○	/
		・ポスター掲示	/	/	○			/
漁 協	たばこをやめたい人に対する禁煙サポート体制の推進を強化します。	・資料配布（パンフレット等）			○	/	/	/
軽 農 種 協 馬	公共施設、職場、飲食店などにおける分煙、禁煙の取組みを推進し、受動喫煙防止対策を強化します。	・分煙実施		○			○	○

<こころの健康>

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・こころの健康に関する広報掲載	○	○	○	○	○	○
		・不登校を心配する家族の会実施						
		・リーフレットの掲示、配付やHPによる普及啓発			○	○	○	○
		・こころの健康に関するテーマで書籍展を開催				○	○	○
		・自己チェック式「こころの体温計」を導入						
		・「こころの広場」の健康相談を開催						○
		・高校生を対象に、いのちの授業開催、事例検討会開催						
		・こころの健康づくり講演会の実施	○	○	○			
		・こころの健康に関するアンケートの実施			○			
		・ゲートキーパー研修会	○		○			
平取町	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・必要に応じた事例検討会の実施	○	○	○	○	○	○
		・随時、健康相談として実施						
		・こころの健康相談の実施（年8回）		○	○	○	○	○
新冠町	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・健康相談・健康教育、広報等で全住民に周知・産婦訪問にてエジンバラ質問票の活用	○	○	○	○	○	○
		・自殺予防対策計画の推進						
		・健康相談・健康教育					○	○
新ひだか町	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・産後健診の実施		○	○	○		
		・ゲートキーパー養成講座の実施		○	○	○		○
		・こころの健康について住民へ啓発と周知（こころの体温計、広報・ホームページで周知）	○	○	○		○	○
		・学童向け健康教育にSOSの出し方に関する情報提供					○	○
		・特定保健指導、健診結果説明会にて実施						○
		・イベント（健康まつり）にてメンタルヘルスコーナー設置、講演会開催	○	○				
浦河町	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・随時、精神保健相談に対応	○	○	○			
		・感染予防啓発チラシなどへの掲載				○	○	○
		・広報誌やホームページへの掲載、広告折込による情報提供	○	○	○	○	○	○
様似町	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・事業所等に対するメンタルヘルスに関する情報提供	○					
		・来所での相談の実施	○	○	○	○	○	○
えりも町	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・健康パネル展の実施	○					
		・若年者層のこころの健康相談の実施（委託事業）					○	○
保健所	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・SNSを使った女性の健康相談の実施（委託事業）						
		・随時こころの健康相談の実施	○	○	○			
		・役場職員へのメンタルヘルス研修の開催						
		・教育機関との事例検討会の開催						
		・児童・生徒のこころの健康問題に対し教育機関との連携						○
		・児童・生徒の保護者への健康相談、医療機関との連携						
		・広報誌への掲載			○			
・自殺対策計画の策定	○							
（浦河・保健所内）	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・自覚予防パネル展の実施	○	○	○		○	○
		・メンタルヘルス映画祭（精神保健協会事務局として協力）						
		・こころの健康セミナー（精神保健協会事務局として協力）		○				○
		・自覚予防パネル展の実施	○	○	○		○	○
		・自殺対策連絡会議等の実施	○				○	○
		・町への自殺対策行動計画策定支援	○					○

【職域】

団体名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
労働監督署	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・事業場に対しこころの健康づくり計画の作成指導を実施		○	○	○	○	○
農協	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・メンタルヘルスチェック、職場研修会の実施 ・情報提供（広報、HP等）	/	/	○	○	○	/
漁協	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・資料配布（パンフレット等）			○	/	/	/
建設協会	こころの健康相談や事例検討の開催、健康教育等の更なる充実を図ります。	・情報提供（広報、HP等）	○	○	○	○	○	○
		・資料配布（パンフレット等） ・講演会におけるメンタルヘルス対策の説明		○				

<高齢者の健康>

【地域】

町名	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日高町	適正体重についての普及啓発を強化します。 「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・介護予防教室での栄養回の実施 ・運動教室での栄養回の実施	○	○	○	○	○	○
		・パンフレット、リーフレットの自由配布	○	○	○	○	○	○
平取町	適正体重についての普及啓発を強化します。 「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・健診後の個別結果説明会時に実施 ・健康相談、健康教育時に実施	○	○	○	○	○	○
		・健康相談、健康教育時に実施 ・リーフレットの配布	○	○	○	○	○	○
新冠町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・通所型介護予防事業 ・健康相談・健康教育 ・健診結果説明、特定保健指導					○	○
		・介護予防教室 ・プリント配布	○	○	○	○		
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・通所型介護予防事業 ・健康相談・健康教育 ・健診結果説明、特定保健指導					○	○
		・介護予防教室 ・プリント配布	○	○	○	○		
新ひだか町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・介護予防サポーター養成講座、高齢者寿大学、老人クラブ等にて、フレイル・低栄養予防について健康教育を実施 ・集団検診受診者に対し健診結果に基づいたフレイル予防に対する個別保健指導	○	○	○	○	○	○
		・介護予防サポーター養成講座、高齢者寿大学、老人クラブ等にて、フレイル・低栄養予防について健康教育を実施 ・集団検診受診者に対し健診結果に基づいたフレイル予防に対する個別保健指導	○	○	○	○	○	○
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・介護予防サポーター養成講座、高齢者寿大学、老人クラブ等にて、フレイル・低栄養予防について健康教育を実施 ・集団検診受診者に対し健診結果に基づいたフレイル予防に対する個別保健指導	○	○	○	○	○	○
		・介護予防サポーター養成講座、高齢者寿大学、老人クラブ等にて、フレイル・低栄養予防について健康教育を実施 ・集団検診受診者に対し健診結果に基づいたフレイル予防に対する個別保健指導	○	○	○	○	○	○
浦河町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・広報誌やホームページへの掲載 ・老人クラブ会員へのパンフレット配布 ・特定健診及び後期高齢者健診事後で説明	○	○	○	○	○	○
		・広報誌やホームページへの掲載				○	○	○
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・パンフレット、リーフレットの配布	○	○	○	○	○	○
様似町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・特定保健指導者への啓発						○
		・特定保健指導・健診結果説明会にて実施	○	○	○			
		・介護予防教室の実施	○	○	○	○	○	○
えりも町	適正体重についての普及啓発を強化します。	・栄養指導の実施（特定健診受診者・栄養相談） ・介護予防教室（栄養アップ教室）の実施 ・高齢者教室（栄養改善）の実施	○	○	○	○	○	○
		・栄養指導の実施（特定健診受診者・栄養相談） ・パンフレット配布、広報誌掲載等による情報提供 ・介護予防事業実施	○	○	○	○	○	○
	「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・栄養指導の実施（特定健診受診者・栄養相談） ・パンフレット配布、広報誌掲載等による情報提供 ・介護予防事業実施	○	○	○	○	○	○
		・栄養指導の実施（特定健診受診者・栄養相談） ・パンフレット配布、広報誌掲載等による情報提供 ・介護予防事業実施	○	○	○	○	○	○
保健所	重点項目	取組概要又は理由	H30	R1	R2	R3	R4	R5
（浦河・健静内）	適正体重についての普及啓発を強化します。 「北海道版食事バランスガイド」等によりバランスのとれた食事について普及啓発をします。	・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○
		・パネル展示、リーフレット配布等による普及啓発	○	○	○	○	○	○

V 参考資料

1 各町健康増進計画の策定状況

※健康増進計画以外の計画名を記載している町は、その計画と一体のものとして策定しています。

町 名	名 称	策 定 年 月 (計画期間)
日 高 町	日高町第四次保健計画	令和5年3月 (令和5年度～令和9年度) (第一次 平成20年3月 第二次 平成25年3月 第三次 平成30年3月)
平 取 町	第1期平取町健康増進計画	令和6年3月 (令和6年度～令和17年度)
新 冠 町	第1期新冠町健康増進・食育推進計画	令和2年3月 (令和2年度～令和11年度)
浦 河 町	浦河町健康増進計画	第1期 平成29年8月 (平成29年度～令和4年度) ※第2期は策定準備中
様 似 町	—	—
え り も 町	第6期えりも町総合計画	平成28年4月 (平成28年度～令和7年度) ※第6期から健康増進計画と兼ねる
新ひだか町	もっと健康に、もっと幸せに… -新ひだか町保健計画- ～令和 Ver～	令和5年3月 (令和5年度～令和9年度) (令和6年9月12日現在)

2 日高圏域・地域職域連携推進連絡会構成機関一覧

R6. 8. 15 時点

	所属等	住所	TEL/Fax
地域	日高町 子育て健康課	〒059-2192 日高町門別本町210番地-1	TEL 01456-2-6571 FAX 01457-2-5615
	平取町 保健福祉課	〒055-0195 平取町本町35番地1 ふれあいセンターびらとり	TEL 01457-4-6112 FAX 01457-4-6870
	新冠町 保健福祉課	〒059-2492 新冠町字北星町3番地-2	TEL 0146-47-2113 FAX 0146-47-2496
	新ひだか町 保健福祉部健康推進課	〒056-0004 新ひだか町静内緑町4-5-1 新ひだか町保健福祉センター	TEL 0146-42-1287 FAX 0146-43-2350
	浦河町 保健福祉課	〒057-8511 浦河町築地1丁目3番1号 浦河町保健センター	TEL 0146-26-9030 FAX 0146-22-1240
	様似町 保健福祉課	〒058-0014 様似町大通2丁目98番地2 様似町保健福祉センター	TEL 0146-36-5511 FAX 0146-36-5638
	えりも町 保健福祉課	〒058-0204 えりも町字本町206番地	TEL 01466-2-4630 FAX 01466-2-4632
	(一社) 日高医師会	〒057-0013 浦河町大通2丁目26番1号	TEL 0146-22-6262 FAX 0146-22-0730
	(公社) 北海道看護協会 日高支部	〒056-0005 新ひだか町静内こうせい町1丁目10番27号 医療法人徳洲会 日高徳洲会病院	TEL 0146-42-0701 FAX 0146-43-2168
	(公社) 北海道栄養士会 日高支部	〒055-0107 平取町本町67-1 平取町国民健康保険病院	TEL 01457-2-2201 FAX 01457-2-3276
職域	日高地域産業保健センター	〒057-0013 浦河町大通2丁目26番1号	TEL 0146-22-8100 FAX 0146-26-7850
	厚生労働省北海道労働局 浦河労働基準監督署	〒057-0034 浦河町堺町西1丁目3-31	TEL 0146-22-2113 FAX 0146-22-1354
	浦河商工会議所	〒057-0013 浦河町大通1丁目36	TEL 0146-22-2366 FAX 0146-22-3082
	新ひだか町商工会	〒056-0016 新ひだか町静内本町1丁目1-12	TEL 0146-42-0041 FAX 0146-42-8220
	日高生産農業協同組合連合会	〒056-0016 新ひだか町静内本町4丁目1-6	TEL 0146-42-1781 FAX 0146-43-3370
	日高中央漁業協同組合	〒057-0015 浦河町浜町45番地	TEL 0146-22-2251 FAX 0146-22-2253
	日高建設協会	〒057-0005 浦河町東町うしお2丁目3-1 (公社) 日高地域人材開発センター	TEL 0146-22-3080 FAX 0146-22-3811
	日高軽種馬農業協同組合	〒056-0002 新ひだか町静内神森177 日高軽種馬農業協同組合静内支所	TEL 0146-42-1200 FAX 0146-43-3464

日高圏域健康づくり事業行動計画

編集 北海道浦河保健所（日高振興局保健環境部保健行政室）
〒057-0007

浦河郡浦河町東町ちのみ3丁目1-8

TEL 0146-22-3071 FAX 0146-22-1447

北海道静内保健所（日高振興局保健環境部静内地域保健室）
〒056-0005

日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1

TEL 0146-42-0251 FAX 0146-42-7202

作成 令和6年9月